

## 1. 議事日程

[令和3年第3回安芸高田市議会9月定例会第6日目]

令和3年9月13日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

- |      |            |       |                            |
|------|------------|-------|----------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |       |                            |
| 日程第2 | 議案第55号     | 令和3年度 | 安芸高田市一般会計補正予算(第6号)         |
| 日程第3 | 議案第56号     | 令和3年度 | 安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)   |
| 日程第4 | 議案第57号     | 令和3年度 | 安芸高田市介護保険特別会計補正予算(第1号)     |
| 日程第5 | 議案第58号     | 令和3年度 | 安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第6 | 議案第59号     | 令和3年度 | 安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)  |
| 日程第7 | 議案第60号     | 令和3年度 | 安芸高田市下水道事業会計補正予算(第1号)      |
| 日程第8 | 議案第61号     | 令和3年度 | 安芸高田市水道事業会計補正予算(第1号)       |
| 日程第9 | 一般質問       |       |                            |

## 2. 出席議員は次のとおりである。(16名)

1番	南澤克彦	2番	田邊介三
3番	山本数博	4番	武岡隆文
5番	新田和明	6番	芦田宏治
7番	山根温子	8番	先川和幸
9番	児玉史則	10番	大下正幸
11番	山本優	12番	熊高昌三
13番	秋田雅朝	14番	金行哲昭
15番	石飛慶久	16番	宍戸邦夫

## 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

## 4. 会議録署名議員

3番	山本数博	4番	武岡隆文
----	------	----	------

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

市長 石丸伸二 副市長 米村公男

教 育 長	永 井 初 男	総 務 部 長	行 森 俊 莊
企 画 振 興 部 長	猪 掛 公 詩	市 民 部 長	福 井 正
福 祉 保 健 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	大 田 雄 司	産 業 振 興 部 長	重 永 充 浩
建 設 部 長 兼 公 営 企 業 部 長	小 野 直 樹	教 育 次 長	宮 本 智 雄
消 防 長	土 井 実 貴 男	総 務 課 長	内 藤 道 也
危 機 管 理 課 長	河 本 圭 司	政 策 企 画 課 長	高 下 正 晴

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	森 岡 雅 昭	事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
総 務 係 長	藤 井 伸 樹	主 任 主 事	岡 憲 一

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開会

- 宍戸議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 宍戸議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、3番山本数博議員、及び4番 武岡議員を指名いたします。

- ~~~~~○~~~~~  
日程第2 議案第55号 令和3年度 安芸高田市一般会計補正予算（第6号）  
日程第3 議案第56号 令和3年度 安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第4 議案第57号 令和3年度 安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第5 議案第58号 令和3年度 安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第6 議案第59号 令和3年度 安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第7 議案第60号 令和3年度 安芸高田市下水道事業会計補正予算（第1号）  
日程第8 議案第61号 令和3年度 安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）

- 宍戸議長 日程第2、議案第55号「令和3年度安芸高田市一般会計補正予算（第6号）」の件から、日程第8、議案第61号「令和3年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの7件を一括して議題といたします。  
本案7件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

金行予算決算常任委員長。

- 金行予算決算常任委員長 おはようございます。  
予算決算常任委員会委員長報告を行います。  
9月8日付で本委員会に付託のありました、議案第55号「令和3年度安芸高田市一般会計補正予算（第6号）」から、議案第61号「令和3年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」までの7件の審査結果について報告します。  
付託された7議案につきまして、9月9日に委員会を開き、審査をしました。  
議案第55号「令和3年度安芸高田市一般会計補正予算（第6号）」は、

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億2,011万6,000円を追加し、予算の総額を202億115万円とするものです。

補正の内容を大別すると、次の3項目になりました。

まず、1点目は通常分として、4月1日付の人事異動に伴う人件費の調整や、高宮町の放課後児童クラブに係る工事請負費の減額などのものが主なものでした。

2点目は、災害関連の予算として、令和3年7月の災害復旧工事などに関するものでした。

3点目は、新型コロナウイルス感染症等の予算として、生活困窮者自立支援金やワクチン接種体制確保に要する経費などでありました。

審査を通じて出された特徴的な質疑と答弁は次のとおりです。

総務部の審査において、委員より、「特別職人件費の給料、職員手当、共済費において、給料の280万円の減額は、2人目の副市長の予算で4か月分であると思われる。既に6か月分が経過するが、なぜ4か月分の減額としたのか。」との質疑があり、執行部より、「9月補正予算の締切りが8月中旬であったため、それまで不在であった7月までの4か月分を根拠とした」との答弁がありました。

次に、福祉保健部の審査においては、委員より、「高宮の放課後児童クラブ建設工事について、ウッドショックの影響により延期されたが、今後の見通しが不透明な中、木材だけでなく、鉄筋にするなどの設計の見直しも含め、検討はされているのか。」との質疑があり、執行部より、「材料の見直しを検討した。しかし、木材だけでなく鉄も高騰している現状である。設計を見直しても金額の高騰が見込まれるため、今後の動向を注視しながら検討したい。」との答弁がありました。

建設部の審査においては、委員より、「公共土木施設災害復旧に要する経費について、工事請負費が1億1,500万円計上されているが、その概要について伺う」との質疑があり、執行部より、「令和3年7月の梅雨前線豪雨により発生した災害であり、内容は国庫負担対象箇所が6件、一般単独災害が6件、合わせて12件の災害復旧工事に係る費用である」との答弁がありました。

教育委員会の審査においては、委員より、「特色ある教育の推進に要する経費における検定に対する支援について、具体的に説明を求める。」との質疑があり、執行部より、「これまでの英語検定に特化した公費負担を行っていたが、選択肢の幅を広げ、英語検定、数学検定、漢字検定の中から、生徒が選択した検定に対し、1人1回分を負担するものである。子供たちの主体的に学ぼうとしている意見に対し、積極的に公費を投じていければとの思いから、予算を計上したものである。」との答弁がありました。

そのほかの特別会計補正内容は、人事異動に伴う職員の人件費の調整や、機器類の修繕等が主なものでした。

各会計の歳入歳出について審査した結果、補正額、補正内容等は適切

であると判断し、議案第55号から議案第61号までの7議案については、原案のとおり可決とするものに決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○宍戸議長 これをもって委員長の報告を終わります。  
これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○宍戸議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
これより本案7件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○宍戸議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。  
これより議案第55号「令和3年度安芸高田市一般会計補正予算（第6号）」の件から、議案第61号「令和3年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの7件を一括して起立により採決いたします。  
本案7件に対する委員長報告は、原案可決であります。本案7件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○宍戸議長 起立多数であります。よって、本案7件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第9 一般質問

○宍戸議長 日程第9、一般質問を行います。  
一般質問の順序は、通告順といたします。  
質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間に含まれません。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確に分かるようお願いいたします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

6番 芦田議員。

○芦田議員 6番、芦田宏治です。  
質問の前に、このたびの豪雨災害でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。  
通告に基づき、大梓2点について質問します。

最初に、8月11日からの大雨による被害について、質問します。

安芸高田市では、8月11日からの記録的豪雨により、甚大な被害が発生しました。13日には吉田町の多治比川の堤防が決壊し、住宅の床上・床下浸水や田畑の被害のほか、土砂崩れも多発しました。

多治比川は、以前から、大雨のたびに避難勧告や避難指示が発令されており、安全・安心の河川復旧、改修が求められています。

そこで、このたびの豪雨災害について、4点の質問をします。

1点目の質問です。このたびの記録的豪雨では、人的被害、住宅の被害、道路や河川、農地や農業用施設の被害、ため池や林道、山腹の被害など、多岐にわたって大きな被害が出ています。全ての被害をお聞きするのは時間もかかりますので、河川と家屋に絞って、被害及び復旧状況について伺います。

1番目の質問です。安芸高田市全域での河川と家屋の被害状況を伺います。

○宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 では、9月7日現在の状況をお伝えします。

まず、家屋のほうですが、住家被害は全壊が3棟、以下、半壊が38、一部損壊が4、床上浸水が91、床下浸水が173となっています。

市が管理する河川や市道、林道、そして農業用施設、農作物等については、被害総額を約35億5,000万円と見込んでいます。県の河川や県道といった、県が管理する施設については、まだ被害の報告を受けていません。そのほか、市が所有します公共建物等についても、一部被害が発生しています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 今、答弁のありました、県と市の管理する道路と河川の被害箇所について、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

小野建設部長。

○小野建設部長兼公営企業部長 先ほどの御質問ですけれども、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、広島県の管理する施設につきましては、金額のほうはまだ聞いておりませんが、被災箇所については、これは8月末のお聞きした数字なんですけれども、おおむね216件ございます。箇所数にしましては、1件当たり複数箇所ありますので、全部で約600か所と聞いております。

市が管理する市道及び河川なんですけど、これにつきましては、河川が222か所、市道が147か所、現在、合計で369か所の確認をしています。これは、9月7日現在の数字であります。これにつきましては、まだ、土砂の出たところの撤去の件数も含んでおりますので、おおむね今のところ全てではないかというふうに考えております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 今、報告していただきましたけれども、大変ひどい豪雨でしたが、被害の大きさに本当に驚くばかりです。

2番目の質問です。13日の水害発生からちょうど1か月が経過しましたが、安芸高田市全域での復旧状況と言いましても、現時点では応急復旧の状況ということになると思いますが、状況を伺います。

- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 まず、家屋ですが、罹災証明については、8月25日から9月5日までの間、県内6つの市から協力を得まして、被害認定調査を実施しました。そして、順次該当者へ証明書を送付している状況です。  
河川については、特に被害が大きい箇所、そして兼用道路に関わる箇所の応急工事を完了しています。  
道路については、土砂、倒木の撤去を行い、県道は全て通行可能となっています。市道については、崩落・崩壊で通行不能となっている箇所が幾つか残っています。また、通行止めにして山部印内線は応急復旧中なんですけど、9月の中旬頃、そろそろですね、通行可能となる予定です。  
最後に、農地・農業用施設については、被災状況の確認を進めている段階です。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 大変な水害でしたが、被災された方は、決壊した多治比川をはじめ、特に危険と思われる箇所について、各地でいち早く応急復旧工事に対応していただいたことを、大変喜んでおられました。  
3番目の質問です。堤防が決壊した多治比川にかかる被害状況について伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 管理者である県に問合せをしたところ、約100件の被災箇所があるということです。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 今、答弁していただきましたが、このたびの水害は、八千代町、吉田町、甲田町を中心に被害が集中していたように思いますが、中でも多治比川の堤防が決壊した吉田町の被害が大きかったことが、よく分かります。  
4番目の質問に移ります。  
多治比川にかかる応急復旧の状況について、伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 広島県によりますと、大型土のうの設置が11か所あります。これは一次調査で判明した重大な影響がある箇所への応急対応となっています。現在は、二次調査を行っていきまして、状況を見ながら対応を検討していくと伺っています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
芦田議員。

- 芦田議員 多治比川は、堤防2か所が決壊し、大変な被害になりました。石丸市長は、高校まで吉田町の多治比川近くに住んでおられたと聞いています。大雨で多治比川が増水するのを何度も見てきたと思いますが、このたびの豪雨災害について、どのように感じられたか、伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 私が子供の頃住んでいたのが10数年、20年弱だったんですけども、その短い間でも、何回か、多治比川がかなり増水して危ないなと思ったことはありました。ただ、実際、ここまでの大きな被害が出ることもあるものなのだなど、これは1市民としてすごく大きな衝撃を受けたところではあります。  
そして市長としては、これは就任する前から、選挙に出ようと思ったときからもう分かっていた、認識をしていたものではあるんですが、この安芸高田市、その中心地、吉田町ですね。ここが水害のリスクを物すごく大きく抱えてしまっている、その町としての課題、これにもうさすがに取り組まないといけないと、解消をしていかないといけない、そのように考え、感じています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 私も15歳まで、多治比川の近くに住んでいました。もうすぐ70歳になりますが、今まで多治比川でこれほどひどい水害を見たのは初めてで、本当に恐ろしい気持ちになりました。  
5番目の質問に移ります。  
これから進める多治比川の災害復旧について伺います。  
災害復旧事業は、被災箇所を原型に復旧することを目的とする事業と言われています。しかし、近年の降雨量は以前とは比較にならないほど増えています。根本から河川の流量に応じた改修計画を立てて、改修を含めた復旧を県に要望し、多治比川流域の市民の安全を図るべきと思いますが、市長の考えを伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 こちらについては、先日、中国新聞に掲載をしていただきましたが、県に対しては、再び越水しないための河川整備、いわゆる改良復旧を含め、要望をしています。  
ちなみになんです、多治比川に関して県に要望したのは、実はこれが初めてだそうです。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 数年前に、丹比地区振興会の市政懇談会に参加しましたが、多治比川の防災の議題が出たとき、ある参加者から、度々避難勧告が出されるが、避難することより、避難しなくてもいいように河川を改修してほしいと



いう要望が出されました。会場から大きな拍手が起きました。参加されていた方全員の思いだったのだと思います。

今回、このような大きな被害が出たことは、非常に残念であります。多治比川の災害復旧に当たっては、多治比川の流域に住んでおられる皆さんが、大雨になっても避難の心配のない、安全安心の河川復旧と河川改修になるよう、強く要望します。

9月9日の中国新聞に、市長が早期の治水対策を県に要望したとありましたが、要望の内容について、また、治水対策への広島県河川課の考えについて、詳細を伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 こちらの要望としては、今、おおむねお伝えしたとおりなんですけれども、単に元に戻すだけではなく、やはり改良復旧ですね。皆様、御認識のとおり、近年、異常気象、これが異常ではなく常態化してきているようです。であるので、それを踏まえて、より安全な河川の整備、これを要望しています。

県の対応としては、当然、そういった実情、事実、これを踏まえ、検討、対応していくと伺っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 市民の願いがかなう河川復旧、改修になることを願います。

(2) の質問に移ります。

このたびの災害時の避難所について、3点質問します。

1番目の質問です。吉田町では、多治比川の堤防の決壊による氾濫で、クリスタルアージョに400人を超える市民が避難したと聞いていますが、コロナ禍での避難所の受入れ態勢、特にソーシャルディスタンスの確保の実態と課題について伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、実態を御説明しますと、避難所の収容人数については、4平方メートル当たり、2×2ですね、これに1人を目安に計算してありまして、クリスタルアージョであれば587人が収容可能となっています。

それに対して、ピーク時には440人の避難者がありました。この時点で、使用率は計算すれば75%です。まだ余裕はある状態です。ただ、これは、どうしても1人2×2にきっちり収まるわけではなく、家族であったり、そのグループですね、これで避難されますので、どうしても均等になりません。不均一に人が散らばります。そうした事情から、場所によっては人が多いと感じられるときもあったと聞いています。もっともその際は、このアージョ以外の避難場所、そちらを御案内したり、または自家用車、その中での避難をお勧めするというように、機動的に対応をしています。

ですので、この課題に対しての今後の対応についても、同様の方針で取り組もうと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 避難時のピークは何日の何時頃で、ピーク時の避難者数は何人だったのか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 避難者のピークでございますが、市内で27か所、開いてございます。445世帯、825人、これが8月13日の8時の時点でございます。施設ごとには、これは日にちが異なっておりますが、ちなみに、クリスタルアージョのピークは、先ほど市長が申し上げたとおりでございます。8月13日に約440名の避難者がおられたということでございます。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 コロナ禍の折に、これだけ多くの方がアージョに避難したので、避難者も避難に対応した職員も、大変だったと思います。

昨年の広報あきたかた8月号に、新型コロナウイルス感染症対策で災害時の避難所受入れ対応について、間仕切りテントや段ボール間仕切りが写真入りで載っていましたが、これだけ避難者が多い中で、実際に活用できたのか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 間仕切り等の使用でございますが、主にはクリスタルアージョの2階部分、いわゆる部屋番号で言いますと、201、202、203がございすけれども、これは和室を含んでいます。そこに、約24ブースと簡易テントを6張り設置をしたというふうに、担当部からは聞かせていただいております。大ホール等については、そこまで手が行き届いていないという部分は、課題として持っております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 ソーシャルディスタンスと同様に、部屋の換気が重要だと思います。部屋の換気を目安に使用する二酸化炭素測定器は活用されたのか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 測定器については、使用はしてございません。通常の窓換気等で換気等に対応させていただきました。

以上です。

- 宍戸議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 避難された方の対応で大変だったと思いますが、避難者が多いほど、定期的な換気が重要になってくると思いますので、今後は測定器の活用をぜひ検討していただきたいと思います。  
2番目の質問をします。多治比川の堤防の決壊により、想定を越す避難者数になったと思いますが、水や食料、毛布などの救援物資の不足などはなかったか、伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 まず、食料についてですが、市の備蓄と災害協定に基づく救援物資によって、不足なく対応ができました。途中、避難者の増加や避難の長期化に備えて、早めに外部調達を行いましたので、備蓄が尽きる事態にも陥っていません。  
ただ、毛布については、ピーク時に幾らか不足が発生しています。あとは、細かい話ではあるんですが、皆さん、携帯電話を充電したいというときに、コンセントですね、壁に空いている穴、あれがちょっと足りないという話も聞いています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 水、食料の不足がなかったということで、大変安心しました。携帯電話についてはもう、誰も1人1台の時代ですから、ぜひそういう対応も今後検討していただきたいと思います。  
3番目の質問です。スーパーの屋上に多くの市民が避難しているという情報が入ったので、13日のお昼の12時頃に屋上へ行ってみたら、屋上は自家用車でいっぱいでした。屋上に避難された方に聞いてみましたが、アージュは避難者が多く、コロナ感染が心配だったのと、自家用車の水没を心配して屋上に避難したという人が何人もいました。また、コンビニの駐車場に避難した人もたくさんいたようですが、避難所の設置箇所と設置数は適当であったか、伺います。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 おおむね適当であったと評価をしています。避難所というのは、市が管理する施設の中から、状況に応じて選択をしました。これらは、災害の種類や程度によって状況が全く変わってくるため、常に完璧な避難所の配置、整備というのは残念ながらあり得ません。逆を言えば、常にどこかは改善点がありますので、検証を繰り返し、対応していきたいと考えています。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
芦田議員。
- 芦田議員 被害のひどかった丹比地区は、市のハザードマップによりますと、避

難所は丹比西コミュニティ集会所、吉田生活改善センター、吉田運動公園の3か所ありますが、今回の水害では、いずれも利用することができませんでした。特に、吉田運動公園は施設も大きく、避難所に適していますが、このたびの水害では周囲の道路やグラウンド、駐車場が冠水し、出入りができる状況ではなかったということでした。丹比地区には、ほかにも吉田サッカー公園や温水プールなど、大きな公共施設がありますが、急傾斜地特別警戒区域にあるため、災害時には利用不可となっています。今回の水害で、2つの施設とも裏山で土砂災害が発生していたというのが現状です。

多治比川は、大雨のたびに避難指示が出るのに、安心して避難できる避難所がないのは問題だと思います。応急復旧のままで台風シーズンを迎えることとなりますが、丹比地区の避難所設置について、考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 1つ前の答弁で、災害の種類や程度と申し上げました。種類ということは、水害以外もあるということです。例えば、直下型大地震等ですね。そういったときに、避難をしなければならない、避難ができる場所はどこか、そういう観点で避難所を用意するわけなんです。大事な大前提は、市の保有している施設、市が管理している施設になります。その意味では、非常に大きな、根が深い問題なんです。このまちはかなりの土地が、災害リスクを伴っています。その中で、市が運用できる施設というのは非常に限られている。

今、御説明いただいたとおり、幾つかの施設については、今回、土砂崩れ、または水害によって使用できないという事態に陥っていました。ですので、そのときそのときでの最善ですね、最適な配置を考えるのはもちろんのこと、より長い目で見て、中長期的にどこを避難場所として確保していくべきか、これも考えていきたいと思えます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 避難場所については、水害と地震とでは、また避難する箇所も替わってくると思います。こういう面も含めて、またしっかり市のほうで検討していただくことをお願いします。

(3)の質問に移ります。13日の多治比川の堤防決壊により、床上・床下浸水で被災した市民は、14・15・16日が盆休みということもあって、地域の方や家族、親戚の方に手伝ってもらって、ごみや土砂の撤去、畳や家具などの処分をしている家庭もたくさんありました。しかし、市のごみの受入れが16日、月曜日の9時からということで、多くの市民が家庭ごみや土砂の処分に困っているとも聞きました。また、16日の受入れ開始後も、受入れ場所の閉鎖や移転に関して、多くの市民から苦情がありました。平時から廃棄場所を確保しておく必要があると思えますが、

対策について伺います。

1点目は、当面の受入体制について、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、受入場所の経緯について、少しお話をします。8月16日から受入れを開始したわけなんですけど、実際、特にひどい被害が生じたのは8月13日です。その後、1日、2日は、ずっと避難指示が出ていた状態です。すなわち、災害対応中でした。そうした中であって、同時並行ですね、非常に難しい運営ではあったんですが、何とか16日にはその瓦礫のですね、廃棄物の仮置場を設置できたというのが実態です。

その受入場所なんですけれども、2019年の3月に作成しました災害廃棄物処理計画で、市内14か所の候補地が選定されています。基本的にはその中から選ぶんですけれども、今回はそれら以外で3か所を追加し、運用しています。

また、今後の当面の予定なんですけど、元田んぼアート予定地ですね。あとは、土砂専用として、美土里の体育センターの横、これを9月30日まで開設する予定です。そのほかについては、昨日、9月12日をもって閉鎖をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 田んぼアート予定地については、土砂も含めて、ごみの処分も非常に楽であったという話を聞いております。

2点目になりますが、今後の受入場所の確保について、考えがあれば伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今後についてなんですけど、随時見直しをしていく、これに尽きる、これ以上の方針が示せない状態になっています。なぜかという、この前のところで既にお話をしたんですが、廃棄物の置場というのは、これも基本的には市が所有する土地になります。ということは、基本的にはふだん、空き地にしておかないといけないんですね。何も生み出せない土地を市が所有する、なかなかそれは正当化しにくいものです。特に、この財政が厳しい当市においてはなおさらです。

ですので、現状ある14ですね、それに加えて今回使った3か所、これらも踏まえて、今後、こういった災害が、恐らくまだ起きるんだろうと思います。それに備えて、この廃棄物の置場、受入場所の追加、あるいは削減ですね。今回使えそうにないなというところも判明しましたので、そのあたりは見直しを図っていきます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 一部では、雨が降ってぬかるんで使うことができないということもあ

りましたので、そこらについての対策もよろしくお願ひいたします。

(4) の質問をします。

このたびの水害は、13日の朝、発生しました。もし、夜間に発生していたら、避難も困難を極めたと思いますし、人的被害もさらに大きくなっていただけないかと推測します。また、午前中に発生した災害でしたので、多くの市民が被害の状況を写真や動画で撮影しています。

太郎丸の団地に住んでいる人が、太郎丸の堤防が決壊した直後から、団地に水が川のように流れる状況を動画で撮られているのを見せてもらいました。このような写真や動画は、被災した地域の住民がスマホやカメラでたくさん撮影しています。

写真や動画には日時が記録されているので、災害に関するデータを記録して整理しておけば、被災状況が時系列で見ることができ、時間帯によって災害の状況が克明に分かり、防災の貴重な資料になると思います。今後の防災に活用するために、市民に災害時の写真や動画を提供してもらって、被災記録を残しておくことは、非常に重要だと思います。

市民に、災害記録の収集に協力を求め、防災のための資料を作成する考えがないか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今のところは、御指摘の計画はありません。というのは、現状で市が必要とする被災の情報は、既に入手ができているからです。

情報というのは、多いほうが良いような気がしてしまうんですが、あればあった分だけ、その情報の処理にコストがかかります。ですので、あくまでもまずは目的です。何のために情報が必要か、これを慎重に検討する必要があると考えています。

ちなみに、そこの多治比川の決壊については、県がその原因、経過を調査・分析してくださっています。この先、もしそういったところで情報提供が必要だということになれば、当然、情報収集に努めたいと思っています。

また、何か、こういったものに使えるんじゃないかといった御提案があれば、ぜひとも御相談させていただければと思う次第です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 市長には、ぜひ慎重に検討して、活用のほうを実施してもらえればと思います。

今回の甚大な被害は非常に残念でしたが、こういうことを教訓に、災害に強いまちづくりに結びついていけばと思います。

大枠2つ目の質問に移ります。

公共施設のマネジメントについて質問します。

市の財政が厳しい中で、コロナ対策の経費に加えて、このたびの豪雨災害の復旧費は、市にとっても非常に大きな金額になると思います。も

うすぐ来年度の予算編成も始まりますが、災害復旧のために通常の支出を少しでも抑えることが求められると思います。

その中で、公共施設の指定管理料の低減について取り上げます。

令和3年度の指定管理施設は66施設で、指定管理料の合計は6億7,138万8,000円となっています。人口が減少し、財政の厳しい自治体では、公共施設等総合管理計画による公共施設の総延床面積の削減に向かって努力しています。

安芸高田市は20年間で30%の削減目標です。中長期的な施設の削減も大切ですが、各施設の毎年の管理経費削減について、いま一度、総合的な見直しを図っていく必要があると考え、次の5点について、考えを伺います。

1番目の質問です。公共施設の効率的管理により、経費削減を図るために、平成15年9月に指定管理者制度が施行され、その後、安芸高田市の公共施設も指定管理者制度に移行されました。公共施設の管理費は、5年前、10年前と比較してどの程度削減されているか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 残念ながら、事実は逆です。指定管理料の総額は、この10年で増加しています。10年前は約4億円、5年前は約5億8,000万円、そして現在は6億7,000万円です。10年前から、約1.7倍。もうちょっとで所得倍増計画ぐらいになっています。

なぜこのようなことになったかといえば、ひとえに市長と議会の責任です。それ以外には理由はありません。何回もお伝えしますが、市長がアクセル、議会がブレーキ、アクセルの踏み過ぎ、ブレーキを踏まなかった、それによって暴走が起きた、これが事実です。

先日、9月8日、定例会の初日ですね。山根議員が監査委員に、審査意見の中で質問されていました。実質単年度収支が5年連続で赤字なんですけど、どう思いますかと。私、この質問を聞いたとき、愕然としまして、皆さん、そうでもないですか。この計り知れぬ違和感、気づかれましたよね、共有されたと思います。議会が財政をつかさどっているんです。承認しているんです。言うなれば、スピード違反で捕まったのに、おまわりさんに、スピード出たでしょ、危ないと思いませんって、聞いたみたいなものですよ。いやいや、だったらあなたがブレーキを踏みなさいという話ですよ。どこまで無自覚なんだと、無責任なんだと、愕然としました。

その意味では、芦田議員が議員になられてからの5年間、額としては、約9,000万円ですが、それでも増加をしています。ぜひとも、この責任の大きさ、重み、それを感じていただければと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 消費税が上がり、人件費も年々上がっていく中で、施設管理費を低減

するというのは、非常に厳しいことだと思います。指定管理者制度に移行した当初は、コスト低減もうまくいっていたように思いますが、もう下げれるところは下げているので、現行の管理条件で指定管理の料金を下げるのは厳しいというのが、指定管理者の本音ではないかと思います。

2番目の質問に移ります。吉田運動公園、サッカー公園、温水プール、八千代、美土里、高宮町のB&Gなどのスポーツ施設は、利用料金制が取られています。

利用料金制とは、簡単に言いますと、あるスポーツ施設の施設管理費が1,000万円とします。施設利用者から100万円の利用料収入があるとします。指定管理者は、その利用料金を収入にすることができるので、100万円を引いた900万円で施設管理を引き受けるという仕組みです。指定管理者が経営努力をして利用者を増やして、150万円の利用料収入があれば、プラスになった50万円は指定管理者の収入になり、指定管理者が使うことができます。

逆に、50万円しか利用料収入がなければ、市からの補填はされないという制度です。指定管理者の創意工夫が生まれるので、やりがいのある制度ですが、人口減少により施設利用者も減少しており、利用料金制も人口の減少している自治体の指定管理者にとっては、厳しいのが現実です。

施設利用料は、令和元年の10月に見直しが行われました。平成16年の合併後、初めてのことでした。6町の利用料金の格差が是正されたことや、減免措置が見直しされた点はよかったと思いますが、利用料金も減免規程もまだまだ見直しの必要があると思います。市の財政が厳しい中で、施設利用料の増加策、また、受益者負担の観点から、定期的な利用料金の見直しが必要と思いますが、考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 こちらについては、全く御指摘のとおりです。2年前にもろもろの料金の見直し、行われましたが、ひとまず横並びにしたという程度で、依然として適正な料金体系にはなっていないと評価をしています。ですので、抜本的な改定を行うために、現在、施設の利用状況、それから維持管理コスト、これらを精査しているところです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 それぞれの各施設の利用料金等も、細かく精査していただいて、5年先とかいうことでなく、来年でも再来年でも、必要なときにはやはり利用料金の見直しを積極的にやっていただきたいと思います。

3番目の質問に移ります。自治体の財政難と経営の効率化によるコスト低減の観点から、指定管理者制度が導入されましたが、多くの自治体で施設管理のコストダウンに行き詰まっているのが現実です。どこの指定管理者も、できるコストダウンは今までできてきているからです。これ



からやるべきは、市と指定管理者が施設管理の経費削減について、双方で意見を出し合って、今までの指定管理の在り方を見直すことです。見方ややり方を少し変えるだけで、コストダウンできるものはかなりあるのではないかと思います。

例えば、あるスポーツ施設の場合、利用時間は朝9時から夜は9時まで利用できるようになっていました。通常は夜間勤務者が1人つきます。この利用規程でいけば、夜間に利用者が1人も来られなくても、9時までは職員が1人ついて管理をする必要があります。

しかし、夜間の利用の場合、利用者に2日前に予約してもらうよう、申込みのルールを変えれば、予約がなく利用者がいない日は、夜間勤務者を置かなくて済みます。これは、施設管理の運用変更を行うことで実施できます。

仮に、1週間に1日、利用者がいない日があるとすれば、1年間では52日になるので、時給900円の職員が4時間勤務するとすれば、人件費は年間約18万7,200円節約できます。管理日報をチェックすれば、予約制により、施設全体で年間どのくらい人件費の削減ができるか、分かります。

これからの施設管理は、ITを活用すれば、遠隔操作により施設管理の無人化も可能になると聞いています。一例を挙げましたが、夜間利用の予約制や利用時間の変更など、施設管理の運用変更などにより、管理コストの低減を図る考えがないか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 こちらについても、全く御指摘のとおりです。

稼働していない時間帯というのが、どの施設もそこそこあるようですので、まずはそのあたりを見直していくべきだと考えています。

ちなみに私が就任して、今年度を迎えるに際して、まずはその指定管理に出している先、それぞれの事業体に対して、細かな現状の報告をお願いしました。相当嫌がられているなどは思うんですが、まずは実態の把握です。

それこそ、やりとりを通してちょっと感じるのは、実はその当事者ですら、どこがもうかって、どこがもうかってない、何が市民のためになって、何がなっていないのか、そのあたりの認識が少し足りないのかなという印象すら受けます。ですので、総じて実態の把握、これをまず急ぎたいと思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 市長が言われたように、各施設において、実態を細かく把握していくことで、いろいろな答えが出てくると思いますので、ぜひよろしく願います。

4番目の質問に移ります。指定管理者は、公共施設の管理に当たって、

それぞれ保守点検業務を結んでいます。指定管理者が、個々に保守点検業務契約を結ぶより、契約を一本化することで経費削減を実現している自治体があります。管理委託する市と指定管理者の双方でメリットが生ずる契約の一本化は、市が主導することで実現可能だと思います。実施の考えがないか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 その考えはあります。

まず、市の直営施設については、既に可能な限り一本化をしています。お話に出た、指定管理者へ委託した施設なんですけれども、これは、どうにもほかの市町でも状況がまちまちのようです。というのは、個別に契約を結んでいるケースがほとんどですので、それを飛び越えて一本化している事例がどれだけあるのかなというのを、今、調査しているところです。いずれにせよ、これも実態を把握して、適切に適正化していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 安芸高田市の指定管理者の中で、施設の保守点検に関する資格保有者はおられないのではないかと思います。指定管理者が個々に保守点検の委託契約を結ぶより、市が契約を一本化したほうが、コストは格段に低減できると思いますので、ぜひ実施の可否について検討していただきたいと思います。

5番目の質問に移ります。

公共施設を公民連携により最大限活用するには、指定管理者制度や民間委託などの手法で経費節減をさらに徹底していくとともに、公共施設の在り方についても議論をしていく必要があると思いますが、考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、民間の提案や資金、これらはしっかりと活用していきます。いわゆるPPPやPFIといった制度ですね。もっとも、やはり今後は人口減少を踏まえ、抜本的に公共施設の在り方を見直していく必要があると考えています。そうした議論を行っていくための出発点、それが先般行いました財政説明会です。

まず、このまちの現状を、皆で正しく認識し、そして議論を始めていく、このステップをしっかりと踏んでいきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 市長が行われた各町での財政説明会に参加された方は、こういうコストの低減については、そこの中にも施設利用者の方もたくさんおられると思うので、コスト低減について理解もあると思いますので、ぜひコス

ト低減に対する取組を進めていただきたいと思います。

市は、施設管理のパートナーである指定管理者が仕事をしやすいように、しっかり意思疎通を図って、市が行うべき支援に真剣に向き合うべきだと思います。そうすることで、施設管理の効率化を図ることができ、管理コストの低減につながります。

最初に言いましたように、指定管理料の合計は約6億7,000万円です。1%コストを下げて670万円です。10%下げることができれば、6,700万円になります。来年度の4月からの指定管理者は、今年12月の第4回定例会での議会の議決で決まります。指定管理者との協議を大至急開いて、コストダウンへの協議を行うべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 指定管理者に対するコストの削減、経営の問題ですね。そのあたりについては、先ほどお話ししましたが、既に行っています。幾つかの指定管理者については、かなり踏み込んだ要求をしています。実際、指定管理料をこれぐらいまで削減していきましょうと、具体的な数字をもって御説明しています。

総じてなんですが、危機意識は共有できていると思います。指定管理者、団体、幾つもありますが、このままでいいと思っている先は1つもないという認識です。そういう意味では、来年度、再来年度、もっと先に向けて、今あるこの6億7,000万円を可能な限り圧縮していきたいと考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 公共施設の管理費に限らず、全ての部署がコスト低減を図り、少しでも災害復旧やコロナ対策に予算が向けられることを願って、質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、芦田議員の質問を終わります。

ここで、換気のため、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので発言を許します。

15番 石飛議員。

○石飛議員 15番、石飛慶久でございます。

多治比川の治水対策について、お伺いいたします。

令和2年9月、12月定例会において、5名の議員が一般質問により、それぞれの視点で、各地域の早期の治水・防災対策の重要性を訴えていま

した。

私は一般質問において、9月定例会での質問として「岡山県の真備町みたいな危険性を秘めた地形」を訴えたところ、市長は「多治比川、これに万一のことがあってしまえば、当然この市役所をはじめ、役所の中央機能、そこに影響も出かねないというリスクがありますので、これについては、当座の対応と長い目で見たときの抜本的な対応、併せて丁寧に進めていきたいと考えています。」と答弁をいただきました。

また、12月定例会で「都市基盤整備・生活基盤整備（河川・その他の水路）など再開発する必要」を訴えたところ、「マスタープランというものは、都市計画法において、定められているものです。ゆえに、ないというわけにはいきませんので、早急に整備します。」と、市長より答弁をいただいております。

さらに今年、令和3年6月定例会においては、同僚議員より「江の川沿いの治水対策について」の質問もありました。

本年、令和3年の本市の「仕事目標」の一つに、「都市マスタープランの策定」を掲げられましたが、課題を整理する余裕もなく、残念なことに多治比川が決壊しました。

以上のことを踏まえ、次のことをお伺いいたします。

(1) として、多治比川沿いの全域が、土砂等の堆積・護岸の欠損・堤防の決壊などにより、再び災害が発生してもおかしくない状況下です。現在、災害救助法の適用を受けていますが、多治比川の治水対策は具体的にどのように対応されているかをお伺いします。

①としまして、災害復旧対策について、イ、河川について、及びロ、その他の水路、内水排除について、お伺いいたします。

○宍戸議長

石飛議員。

○石飛議員

先ほどの質問の仕方、分けてお答えいただければと思います。

①の災害復旧対策についてのイ、河川について、お伺いいたします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

まず、災害救助法に言及があったんですが、こちらは被災者の保護、それから社会秩序の保全を目的とする法律ですので、治水対策とは関係がありません。

その上で、多治比川の治水についてですが、これはつい先ほど、芦田議員から御質問があり、それに対して答弁したとおりです。もし、それとは違う角度、何か視点で御質問があれば、改めてお願いします。

○宍戸議長

答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員

河川については、応急手当をしているというように、先ほど芦田議員のところまで答弁されました。以下に続くのも同じ答弁になってくるのかと思いますが、次へ進んで、先ほど市長が言われた、何か求めているものはということなんですが、結局、前座で訴えた言葉に全て入っている

んですが、岡山県の真備町は激甚を受けて、治水対策緊急プロジェクトを立ち上げられてやられています。7月に災害を受けて、2か月後には復興計画を示されたというような状況です。そこら辺を落とすどころに、市長とやりとりを進めていけばと思っています。それが今の私の思いがあるということを理解していただいて、一般質問を続けていきたいと思っています。

それと、先ほど言われたように、災害救助法というのは、本当、被災者支援と社会秩序を守るというものであって、今のところ、この治水対策には大きく関わったものというものは、被災者に対してはやっぱり治水対策にも関わりますけれども、私の言う、河川の改修とかいうものには、まだまだ関わっていないものだと思います。

ということで戻りまして、①の災害復旧対策についての口のその他の水路、内水排除について、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 その他ということでしたので、例えば、農業用水路についてお答えしますと、ここの内水排除には、土砂の撤去しかありません。その点については、8月27日に、農地・農業用施設の土砂撤去補助について受け付けを開始しています。その申請の件数ですが、9月8日現在で24件となっています。当該制度によって、復旧の支援を行っていく考えです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員 その他の水路24件ということで、これは安芸高田市市内全域の件数ですか。それとも、多治比川の沿川のその他の水路でしょうか。その辺をまずお聞きしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 9月8日現在、24件の申請については、安芸高田市市内全域の数字でございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員 この多治比川沿いには、かなりの農地用水路があると思うんですが、件数は何件あるか。このたびの土砂撤去に関わったその水路は何件あったかという数字はわかりますでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 24件の水路の箇所数でございますけれども、吉田町内で24件と把握しておりますが、多治比川沿いの個別件数については把握しておりません。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛議員。

- 石 飛 議 員 多治比川沿いの水路は何件ありますでしょうか。
- 宍 戸 議 長 答弁を求めます。  
重永産業振興部長。
- 重永産業振興部長 多治比川沿いの水路の件数については、現在把握しておりません。  
詳細な件数については、調査中でございます。
- 宍 戸 議 長 答弁を終わります。  
石飛議員。
- 石 飛 議 員 かなりの件数、水路になると、あると思います。言うてみれば、全域全部つかっております。となると、土砂災害、全部とっていただきたいというのが、本来の市民の要望だと思います。  
農業者、農業従事者、昔はたくさんの農地があったんですが、現状は農地もなくなって、宅地、例えば商業施設、いろんなものに建て替わって、保水能力の弱まった地域になっております。水路からオーバーフローした水が、かなり住居に浸入し、床下または床上浸水で被害を拡大させたというのは、事例のない事実だと思います。  
多分、その水路の除去の撤去、なかなか市民に伝わっていない部分はまだあるんだろうと思います。それと、8月13日の決壊後、また再びの雨が降ったりして、自然に土砂が流れていったということもあって、既に除去の必要性もなくなったというのものもあるかも分かりませんが、市民も、土砂、その他の水路についての整備の仕方というものが分かってない部分があると思うので、ホームページ等、広報紙等などでしっかりと広報して、市のほうで撤去ができるということをお伝えしていただきたいということを、市長に申し上げて、実行していただければと思います。いかがでしょうか。
- 宍 戸 議 長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石 丸 市 長 はい。周囲全般検討します。
- 宍 戸 議 長 答弁を終わります。  
石飛議員。
- 石 飛 議 員 1の口につきましては、検討いただくということで、次の質問に移りたいと思います。  
②の災害予防対策について、イの河川について、お伺いいたします。
- 宍 戸 議 長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石 丸 市 長 河川、主には多治比川だと思うんですが、先ほど芦田議員、同様の質問をされていらっしゃいましたので、それについて答弁したとおりです。
- 宍 戸 議 長 答弁を終わります。  
石飛議員。
- 石 飛 議 員 今現在、県と調整中ということで、県のほうが二次調査に入って、それから市長が県へ改良復旧への要望をされたということを書いていらっしゃったということで、次の質問に移りたいと思います。

②の災害予防対策についてのその他の水路、内水排除について、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 内水氾濫の要因は複数あると考えられますが、例えば、先ほども出ましたが、農業施設ですね。それについては、その受益者に適正な維持管理を求めます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員 その農業従事者、利用者の適正な判断ということですが、現在も適正な判断をされる方がたくさんいらっしゃるんですが、ほとんどその水路を管理する人、または樋門を管理する人、そういった方々が誰なのか、恐らく市は把握していないと思います。この水路を誰が管理しているのか。まず、その辺が問題点があるのではないかと、課題があるのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 多治比川横のゆめタウンイズミ周辺に2か所の農業用施設、水路がございます。1つは弥三郎頭首工、1つは竹屋頭首工、このことを御指摘だろうと思います。このうち弥三郎頭首工に関しましては、井堰の管理者の方を特定いたしまして、先般、適切な維持管理について、取り計らっているという御回答をいただいております。

もう1つの竹屋頭首工につきましても、2人程度の受益者がおられるというのは把握してございます。が、しっかりと、これについても、井堰の管理を適正にさせていただくように、これからも御説明していくつもりでございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員 もう使われていない頭首工といいますか、実際には田んぼがもうないという水門もあるそうでございます。撤去をすればいいんだけど、さあ、じゃあ誰が撤去するとなると、受益者負担ということでまた進まない。そういったことで、暗礁に乗ってというのが現状だと思います。これは、もう農地を従事している方だけの問題でなく、本当、地域住民にとっても大きな課題になっております。もう要らない、そういった頭首工も撤去して、河川の中にある要らない工作物は撤去する、まずそれが優先、課題だと思います。

ここだけに限らず、まだまだあると思います。決壊したその箇所に対しても、何か大きなヒューム管が入っていたとか何とかというようなことも、地元の方からもお聞きしました。その辺を調査中ということではありますが、まず市が調査しますよね。ですから、本当に細かいところまでしっかりと調査をする責務を市が負われていると思います。その辺

はどのように、市長は思われるでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 私の認識がもし不正確であれば、後から補足をお願いします。

基本的には、河川は国または県が管理者となっていますので、その範囲において、適切に維持管理されるものだという認識です。

内水被害においては、市にあるというものなんですけど、例えば、多治比川が決壊してあふれたものについては、これは県のほうになるのかなという認識です。今、どこの部分をおっしゃったのか、私のほうでは判別がつかなかったんですけど、多治比川そのものについては、これは県です。県が調査分析を今されているところです。

内水被害といいますか、水路ですよ。あの小川といいますか、溝というか、ゆめタウンの近くとか、今回も結構あふれていましたけれども、それらについては、果たしてそれが一番大きな要因だったのかどうかです。これは、何とも判別が付きません。状況からして、越水もありましたので、その影響ではないかというふうには考えています。このあたりは、県との意見交換の中で判明していくものと捉えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員 確かにこのたび、決壊という大きな事故があったから、どういうんですか、被害が講じたということは、大ざっぱに言えば、県のほうが主導権、実施体という形になるかも分かりませんが、実際には内水排除の問題、これを調査するのは市であり、今までも内水排除につきましては、ずっと市は課題として抱えておりました。3年前、4年前ですか、私も市民の住民の方、5～6名と、市長と、執行部の方々と、西部建設事務所へ趣き、内水排除に対してどうかしてくださいと要望を言った経緯もあります。そういった、何か根本的に見直していかなくてはいけない、現在もやらなくちゃいけないという、本当の課題を抱えたままで県へ委ねるとするのは、市として整理がついてないということになります。

どのように内水排除の問題を捉えていくかということを整理するのが、市として先決、優先順位じゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 どうにも要領を得ないところがあるんですけど、今、西部建設事務所とおっしゃった気がしたので、これ、江の川、国の話でしょうか。

一方で、その前の話が多治比川、県であったかと思えます。

それぞれ、内水氾濫といいましても、箇所、状況はかなり異なるという認識でいます。ですので、今回、その前のくだりが多治比川、私の質問いただいている紙にもそのように書いてあるので、多治比川に関してお答えしたいのは、先ほど申し上げたとおりです。県が現在調査中ですので、その結果を待って、市としてやるべきもの、ここまでが県です、



ここからが市でしたよという話になると思うんですが、その判明を待っている状態です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員 どうも、私も市長とかみ合わなくなったんですが、今、②の口についていると思ってよろしいんですね。

ということで、その他の水路について、大ぐりにやらせていただいているつもりです。

というところで、西部建設事務所には、本当に多治比川の水路についての内水排除について、言った事実があります。別に、江の川河川について言った経緯ではありません。それはまた後ほど確認していただければ、御理解いただけると思います。

大枠の(1)のその多治比川の治水対策をどのように具体的に対応されているのかを、総体的にお尋ねしたいと思います。

先ほど、私の思いをちょっとお伝えしましたが、災害を受けた岡山県の真備町は、早急に真備の倉敷市災害復興本部を立ち上げて、対策本部ですよ。しかも、災害復興本部ですよ。災害本部じゃなくて、災害復興本部を立ち上げて、それから真備地区の復興ビジョンを掲げて、真備地区の復興計画を取りまとめて、それから町を守る治水対策、それと災害に強い都市基盤づくりというものを基本方針として、策定を早急に作り上げました。そういった行動が、今現在、市として必要ではないのかというように思いますが、市長はどのように思われますでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、質問の中に出てくるワードが、単語が極めて難解なので、その時点で私はかなりの程度、困惑をしています。総体的に、具体的にというのはどんな状況なんですか。相反する概念ですよ。総体的に、具体的にというのは、ちょっと難し過ぎるので、私に分かる範囲でお答えをさせていただきます。

復興計画については、市で検討を既に始めています。先ほど、何とか対策本部、会議という名前が出てきたんですが、これについても、もう設けてあります。当初は、災害対策本部、今は災害復旧対策本部というネーミングに切り替わっています。その中で、やっていることは、今、御説明があったもろもろですね、既に実施しています。

現状の確認、そもそもは災害復旧ですね。災害対応から災害復旧への移行から始まるんですが、これは後ほど、ほかの議員の方の質問にもありますが、その過程においては、各現場ですね、市役所以外の組織においても、フィードバックを収集するように指示も出しています。

これらをまとめた後に、県や国であったり、要望をこれから出すところもあれば、もう既に出したところもあり、もろもろを順番に検討して実施していく、それだけです。何とかプラン、何とかビジョンというの

は、単なる見せ方の問題であって、それが本質ではありません。そのものに我々は拘泥するべきではなく、それこそもっと本質的に、今やるべき事務事業、それを行っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員 今、災害復興本部というものの代わりになるものがあるよと言われましたが、はっきり名称をお聞きしたいと思います。

それと、そういった計画とかビジョンとか、そんなもん関係ないと言われますが、市民に伝えるためには、はっきりと今からこういったものを行いますというものを見せないと、誰も理解できません。まず、その今、市長が振り向いて、建設部長のほうに名称を確認されましたが、私には聞き取れませんでしたので、もう一度、その名称をお伝えいただきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 正式な名称は、安芸高田市災害復旧対策本部でございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員 その災害復旧対策本部がどのような行動をされ、どのようにまた市民に、具体的な対策をしましたよというものをお示ししたものが1件でもございますでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 もろもろの災害復旧支援制度を講じて既に発表してありますが、例えば、それらです。これは、ほかの議員の方の質問にもあるので、そこですと置いていたんですが、もろもろのフィードバックですね、今、集約していますが、これを10月中には公表する予定です。整理をして発表すると、そういう段取りになっています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員 8月13日から10月中旬ということになると2か月経過で、フィードバックができるころまできてるよという答弁ですね。

本当に、市の職員も、一生懸命動いていただいて、大変な状況で、多くの被災者もいらっしゃるし、多くの箇所が欠損、壊れているという状況なので、本当に大変ですが、市民もどのようになっていくかという、早く情報を知りたい、そして、こういった出水期、台風がやっぱりまだまだたくさん来る時期、雨も降る時期ですから、まだ心の中に恐怖心を持って、日々日々生活されている方がたくさんいらっしゃいます。

市長の口から、「皆さん、安心してください」「ここまでフィードバックできますよ」ということを、10月中に、できればもっと早めにフィードバックされることを望んで、次の質問に入りたいと思います。

(2) 現在、災害救助法の適用を受けていますが、より手厚い救済措置を受けられる激甚災害の認定が気になるところです。

①激甚災害の認定の見通しを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 繰り返しになりますが、災害救助法、そして今回出てきた激甚災害というのは、全く別物です。さらに手厚いというのは、誤った表現です。

その上でお答えしますが、この激甚災害というのは、法律によって指定される基準が定まっています。ですので、それに従って指定の可否が判断されます。それ以上でもそれ以下でもありません。

8月末時点ですが、農地等の災害復旧事業については、激甚災害に指定される見込みと伺っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛議員。

○石飛議員 災害救助法というのは被災者支援であり、社会、秩序を守る法ということなので、これは災害復旧とは関係ないよと、それはおっしゃるとおりだと思います。より手厚い救済措置、書き方が悪かったか、市長がそのように、これはおかしいと言われりゃ、そうだと思います。特に力点を置く場所ではなくて、ここの文面は、激甚災害の認定、やっぱり気になるよねというところで、御理解していただければと思います。

国が定めることだから関係ないと、関係ないというか、まあそういうことですよね。ただ、やっぱり国に対しても、代議士さんに対しても、赤羽国土交通大臣に対しても、しっかりと査定をしてねということは、お伝えされたんでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今の石飛議員の発言で、何が問題なのかがよくよく分かりました。そこは力点を置いたわけじゃないということだったんですが、違います。そこに力点を置かなきゃいけないんです。よろしいですか。つまり、何について話しているのか、これを厳密に正確に理解せずして、議論が成り立つわけがないんです。何とか法、何とか法、どこかで聞いて知ったことを並べるのはええんですが、それが何かを理解せぬまま、質問してかみ合うわけがないですよ。ですので、これが何か、それは何か、どう違うのか、何が一緒なのか、それを正しく理解しなければなりません。ですので、改めて私がここで強調して御説明をしています。

御質問のほうに戻すと、赤羽大臣、視察にいらっしゃいました。湯崎県知事も御一緒だったんですけども、その際、現状を一緒に見て回って、県のほうから主には丁寧に説明があったんですが、十分必要な声は届けられたと思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

石飛議員。

- 石 飛 議 員      はい、国土交通大臣に市長がしっかりと声を届けたということで、市民の皆さんも安心されていると思います。  
                               では、次の②の質問に入りたいと思います。  
                               認定された場合のメリットとデメリットをお伺いします。
- 宍 戸 議 長      答弁を求めます。  
                               石丸市長。
- 石 丸 市 長      先ほどの私の説明で、この質問なくなるかなと思ったんですが、激甚災害、その指定がいかなるものかを理解していれば、この質問は出てこないはずですよ。あえてここで御説明すれば、この指定によって、復旧・復興事業に関する自治体の財政負担が軽くなります。ちょっと助けてもらえるんですね。これがメリットで、デメリットはありません。  
                               国の制度、県もそうなんです、当然何かを利用すれば、当然事務的なコスト、時間的なコストは発生します。が、それは支援を受けるための必要経費であり、デメリットと言うべきものではないと考えています。
- 宍 戸 議 長      答弁を終わります。  
                               石飛議員。
- 石 飛 議 員      2番の②は撤回されると思ったけれども、撤回されなかったという答弁をいただいて、ちょっといかがかなと思いましたが、答えていただきましたので、安心いたしました。  
                               デメリットは、はっきり言ってないと。ただ、事務的の仕事量が増えるかも、災害という大きな問題が、やっぱり仕事量は増えてくるという、それをまた対応するというものは、ついて回るとは思います。そういったものが、市の職員の負担になってくるというのが大変かなと思うところでもあります。  
                               対話というところで、そういった激甚災害というものを受けて、本市が早めに治水対策ができることを希望します。それをこのたびの一般質問に、特にこの地域に生活している方々の長年の思いが解決されるということを期待しております。  
                               取りまとめて、多治比川の治水対策についてという質問をさせてもらったんですが、今の市長の多治比川の治水対策についての市の事業の中で、優先順位、緊急的などころも考えて、優先順位度というものほどのぐらいでしょうか。お伺いしたいと思います。
- 宍 戸 議 長      答弁を求めます。  
                               石丸市長。
- 石 丸 市 長      引き続いて質問の趣旨がよく分からないので、私が理解できる範囲でお答えをしますが、危機対応というのは最優先です。これは世界の常識です。
- 宍 戸 議 長      答弁を終わります。  
                               石飛議員。
- 石 飛 議 員      はい、なかなか私の言うことが、言葉足らずで市長を怒らせているみたいですが、危機対応というのが優先順位であるという答弁をいただい

たので、安心いたしました。今後とも、多治比川の治水対策について御尽力いただきますよう、祈念しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○宍戸議長 以上で、石飛議員の質問を終わります。  
ここで、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田議員。

○秋田議員 13番、秋田雅朝でございます。

質問をさせていただく前に、私のほうからも、このたび災害で亡くなられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方へ、心からお見舞いを申し上げさせていただきます。

それでは質問に入ります。通告書に基づきまして、大枠2点についてお伺いいたします。

まず1点目でございます。

財政健全化について、4項目お伺いしたいと思います。

本年度施政方針において、「行政経営の基本方策と方向性」について、財政の硬直化が進む中で、財政調整基金の減少のことを述べられておられ、「歳入では自主財源の確保、歳出では事業の見直しにより、財政の健全化を推進します」とされております。また、市長が行われました「財政説明会」においても、財政状況について、市民に詳しく説明を行われたところであります。

こうしたことを踏まえまして、本市の未来存続に向けて、将来世代に負担を先送りしないためにも、財政健全化方策は今までも取組はされてきたと認識していますが、最重要課題として取り組む必要があるという観点から、次の4点についてお伺いいたします。

まず、(1) 財政調整基金について、今回の災害では甚大な被害が発生しており、さらなる減少の懸念があり、基金積立における課題の検討が必要と考えますが、このことについて伺います。

①でございます。財政調整基金は、災害等の予期せぬ支出に対応するなどの積立金で、30年災で約11億円支出し、31年災で約3億9,000万円支出しています。当初予算の審査の際に提出された資料では、令和3年度末の基金残高の見込みは約6億円であり、基金が枯渇するのではないかと見込まれます。このたびの災害で、基金残高はどうか、お伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 財政調整基金なんですけれども、令和2年度の剰余金で、3億円の積立てを行いました。結果、災害発生前の残高なんですけど、約9億円となっていました。そして、災害応急対応等の専決、これが1億5,000万円、そして9月の補正、これが1億1,000万円、取崩しを行いましたので、現在の残高は、約6億4,000万円となっています。

ただ、今後、さらに復旧・復興事業で改めて補正予算を編成する可能性が高いため、さらに数億円の取崩しが必要になると見えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 答弁で、差引き本年度6億4,000万円残っており、またこれから取崩しがあるだろうということでございます。

それで、再質問をさせていただきたいんですが、あまり今までもよく考えたことがなかったんですが、この財政がこんな危険な状態になるということを考えたときに、積立金の適正規模はどうかということをお伺いしたいというふうに思います。

8月25日に、危機管理課の情報提供ということで、今回の大雨災害被害額は、8月23日現在で、河川道路関係、それから林道農業施設、上水道、農作物の合計で、概算値16億9,000万円というのを頂きました。この対応として、午前中も石飛議員にもございました激甚災害の指定が受けられるかどうかで、大きく状況が左右されると認識はしておるんですが、財政調整基金の活用に、だからこの基金は幾らになるんですかということでお伺いした次第でございます。

私なりに、財政調整基金の積立ての適正な積立金額ということで考えて、調べてみました。財務省自治財政局のほうで、基金の積立状況等に関する調査結果ということで、これは平成29年11月の結果だそうですが、出ておりました。市町村では、決算状況を踏まえ、可能な範囲での積立て、あるいは標準財政規模等の一定割合、それから過去の取崩し実績、災害等から、必要と考えられる額の順に回答が多く、標準財政規模等の一定割合と回答した団体の具体的数字としては、多かったのが5%超10%以内、それから次に、10%超20%以内ということになっているそうです。

こうしたことを踏まえまして、本市の状況を考えてみましたら、令和2年度の標準財政規模の本市の金額は124億9,051万4,000円になっており、これに対して令和2年度決算では、先ほどありました財政調整基金は6億364万4,000円となっております。これをパーセンテージ、割合に直させていただきましたら、4.8%ということになり、類似の令和2年度決算数値と比較すると、私は開きがあるのではないかとこのように思っております。

ちなみに、大竹市では11.4%、竹原市が10.1%、それから江田島市が44.4%という数字ですが、三次が13.1%、それから庄原が20.8%ということでございます。

これは、国のほうの指針は、これからこれですよというのではないというふうには認識いたしております。市町でちゃんと決めることですが、やはり気になるところでございまして、本市の令和2年度決算事務事業評価シートでは、基金管理事業の中で、財政調整基金あるいは減災基金の適正管理として、計画値ということで12億円が計上してありました。これは一緒だからと思うんですが、そこらあたりで、財政健全化計画では、標準財政規模を、多分令和8年まで予算としてずっと計上してありますが、あまり差がなく、そんな下がってない状況ですので、ほぼ11億円から12億円の間がそうなのではないかなと、私は思ってるんですが、ここは市長にお伺いしたいというふうに思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 適正な水準、これ、答えがもうないというのが答えです。今、御説明いただいたとおりですね。

多くの方は、恐らく逆を意識されてるんだなと、その今のお話を伺って、そしていつもいろんなところで皆さんの話を聞いて感じます。何かというと、ためたお金が多ければ多いほどいい、そんなわけはないんですね。持ち過ぎてしまってみたら、本来、使うべきときに使えてないという裏返しなんですね。なので、これぐらいあったらいいんじゃないのという目安が、多くの場合は設けられます。今回であれば10%ですね。標準財政規模の10%。これぐらいあったら、取りあえず大丈夫じゃないですかと。根拠はないんですよ。経済学的な根拠はないです。単なる経験則です。10%ぐらいあれば、この単年度の会計、波があるんですが、それを何ぼかならして、ひどくがたがたしないように、財政が運営できますよねという感覚論でしかありません。

逆を言うと、10%も必ずないといけないよねというものでもないんです。ですので、今であれば10%というのは1つの目安ですが、これはあくまでもそれ以上積み立てても使い道がないんじゃないの、そういう意識で当市では運用していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の②の質問に移ります。

今後の基金積立ての増加に向けた諸施策の取組についてということで、お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 市長に就任してから、少なくない数、この財政調整基金について、議員の皆さんが言及されるのを聞いてきました。

例えば、副市長人事の反対理由の中で、たしか山根議員と武岡議員は、財政調整基金が減少しているから財政が厳しいんだという説明をされていたと記憶しています。もしほかの方で、そのように発言された例があ

れば、後で訂正しますので、教えてください。

今、お示した財政調整基金の話ですね、これが示すとおり、ほとんどの方は、正しく理解をされていません。残念ながら。誠に残念ながら。どれだけ市政、行政に疎く、経済の知識を欠いてらっしゃるのか。非常に懸念をしています。

この際ですので、少し御説明します。財政調整基金が市にとって貯金だと、そこまではよろしいでしょうか。市民の方も、多くはそこまでは理解されていると思います。貯金なんですね。

一方で、借金という言葉があります。借りるほう。では、この貯金と借金、本質的には同じものである。同じものなんです。え、何でと、市民の多くの方は思われるかもしれませんが、議員の中でそのように感じてしまわれては、非常にまずいです。1人もいらっしゃらないことを願いますが、よろしいですか。貯金と借金は同質です。なぜならば、それは、両者は異時点間の所得の移転だからです。今、ちょっと難しい言葉を使いました。平たく申し上げます。

ここに10万円あります。10万円。毎年2万円、5年間、節約してきて、今あるのが貯金。これから2万円、5年間節約していくのが借金です。これが異時点間における所得の移転です。前か後かという差はありますが、本質的には一緒です。今使えるお金を増やしましょうという点でですね。これが分かってないのに、財政云々を判断できるわけがないんですね。

そうすると、市民の方は、え、でも借金って、何か悪いもんじゃないん。感じられるかもしれませんが、でも、それは本当に純粋な感覚論でしかありません。よろしいですか。

ちょっと話を変えます。私が家を買うとします。2,000万円の家を。借金すれば今すぐ買えます。でも、貯金で買おうと思ったら、2,000万円ためた、何年か後ですよ。10年か、20年か、30年か。そう、借金というのは、その後払っていかない、未来に対して負債を負うので、不確実性を伴います。これ、リスクと呼びます。不安なんです。なので、うわっと感じるんですが、その反対に大きなメリットを享受します。それは、今、買物ができるというメリットです。

したがって、まとめると、この借金と貯金、同質です。話を戻していくと、ここで言う財政調整基金、これが減った、困った。それ自体は問題じゃないと、財政説明会でも繰り返し申し上げました。貯金がなくなったんなら、借金で賄えばいい。賄うしかないんです。本当に底をついたときには。

そうではなくて、ストックの多い、少ないではなくて、大事なのはフローなんですね。午前中も少し指摘しましたが、単年度の収支、これが出と入りがどんなバランスになっとなるのか、ここを見ないと駄目なんです。財政を点検するというのは、そういう仕事なんです。よろしいですか。

その観点で申し上げますと、財政調整基金ですね。これは、さっきこ



の前の答弁でもお話ししましたが、あくまでも余ったお金を積み立てるだけのものですので、それ自体をどうしようと思って、特段は取り組みません。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 熱弁をいただきましたが、私、2番目は積立てについてお伺いしたつもりでございます。これはですね、私なりにやっぱり調べさせていただいたら、積立ての方策としては、財政いかににかかわらず、行革、経費節減等で捻出した額であったり、歳出の不用額、あるいは令和2年度事務事業評価シートの基金管理事業では、歳計剰余金を財政調整基金に積み立て、災害などの緊急的な取崩しが必要となる場合に供えるということでした。

そこらあたりですね、また、広い意味で諸施策と言ってしまいましたけれども、施策というよりも、この部分が積立ての基本になるということなので、再度、市長にそのあたりの説明をお願いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今年の3月に公表しました財政健全化計画、第3次改訂版ですが、その中に書いてあるとおりです。細かい、具体的な策、特効薬というものはありません。歳入を確保し、歳出をできるだけ抑えていく、この基本動作、その積み上げによって、余剰が生まれれば、それは基金に積み上がります。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 市長におかれましては、今期、任期中の間にですね、その手腕を基にですね、基金残高、必要以上ではないということでしたが、基金残高を増やすことを目指していただきたいということを、申し添えさせていただきます。

次の質問に移ります。

(2) でございます。財政健全化計画では、歳入確保対策として、4項目掲げておられますが、その中で、移住・定住の増を対策とされ、市税の増加を目指されています。しかし、人口減少に歯止めがかけられない現況を考えると、課題があると私は思っております。

それで、まず①として、現況での市税の増加対策に対する市長の見解をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 秋田議員には大変恐縮なんですけど、どうしても苦言を呈さねばならんと思います。

まずもってこれは、全てにおいてなんですが、事実の確認を慎重に行っていたきたいと思います。例えば、先ほどですね、指摘せずに流したんですが、後ほど事務局に確認してみました。復旧対策本部、8月30日に設置したという石飛議員との話ですね、あの事実も、その本部会議の中に事務局が出席していて、会議終了から1時間以内に、メールまたはファクスで全議員に案内を出されていたということでした。その際、8月30日に名前が変わったんですが、それについても案内はしたという説明を受けています。もし、どうしてもそれでも足りない、不明な点があったというのであれば、これもまた、その対策本部会議の中でフィードバックしていただけるようにはしていました。毎回、事務局には、何か議会からありますかと問いかけをしていましたので、ぜひそういう、既にある、既存の適切なルートを有効に使って、情報を集め、整理していただきたいと思います。

話、戻しますと、移住・定住というのは、第2次改訂版に載っていたものです。2017年の3月ですね。今年の3月に出した第3次改訂版では落としてます。3次の中で何が載っていたかという、例えば、芦田議員の質問にあった受益者負担の適正化であるとか、ふるさと納税の推進など、これらによって歳入を確保していく方針となっています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 失礼いたしました。落としてあるということなので、ここでお伺いしたのは、結局、人口減少で36年度が2万7,500人は達成はもう無理だということなので、それを踏まえた市税の増加を、まち・ひと・しごと創生戦略に上げた対策を中心に3億4,400万円を平成30年から38年度に計上していくというんだったんですが、それはもうやめとるという答弁なので、理解させていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

今後の移住・定住対策の取組について、お伺いいたします。これは、計画というよりも、ストレートな定住対策等のお考えをお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これは、財政説明会の中で、補足としていつも話をしていたんですが、これから、日本全体は、本格的な人口減少時代を迎えます。2010年ぐらいに1億2千数百万人でピークアウトして、加速度的に減っていくんですね。そうしたときに、よそから人に来てもらう、住んでもらうというのは、どんどん難しくなっていきます。ですので、直接的にそれを狙うのではなくて、まずは交流人口、そして関係人口ですね。旅行でもいいから、このまちに来てみんさいと。旅行でなくても、このまちのこと、何か知ってみてくださいと、関心持ってみてくださいと、そういう人たちをちょっとずつにはなるんですが、寄せて集めて、みんなで盛り上がる

活動をしていけば、その中から何%、0.何%かもしれないんですが、方々はこのまちに来て、住んでみようかなという人も出てくるんじゃないかなと思ってます。ですので、そういった交流人口、関係人口の積み上げ、これによって、移住・定住に向けていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 交流人口、関係人口を基に展開していきたいということでございます。私も考えていたのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略という中では、若者の定住促進強化プロジェクトというのがございます。このことに従って、取組がなされるということで、その中には交流人口、関係人口、あるというふうに思っております。それからまた、今回、補正予算第6号でも提案されましたが、定住促進事業費の中で、定住パンフレット等の費用も載っておりますけれども、ここらあたりをしっかりと活用していただきながら、定住促進を図っていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

3番目でございます。財政健全化計画の歳出削減対策で、「公共施設の配置適正化」があり、公共施設等総合管理計画に基づいた取組を掲げてあります。この取組では、市民の声を反映させることも必要と考えますが、そういったことを踏まえて、2点お伺いします。

①でございます。この具体的なビジョンはございますかということでございます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、大枠としては、こちらの公共施設等総合管理計画というのは、2015年につくったものなのですが、その後、20年かけて、公共施設の総量を30%は減らしましょうというものでした。具体的な計画としては、その後、2017年の3月に、個別計画として示してありますが、総じて進捗は芳しくありません。芳しくないといえますか、計画をつくってから5年たった2020年時点で、4%しか進んでいませんので、これからでより実効性が高まるよう、根本から計画を見直す必要があると考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 市長おっしゃいましたように、公共施設等総合管理個別計画、これが平成29年に策定されておりますけれども、このことも踏まえまして、また、市長の財政説明会でもですね、今後20年以内に公共施設の床面積を30%減らすという目標において、実質は、先ほど申された4%しか減らせていないということがございました。私はこの部分について、できていないということなので、改めて将来ビジョンをつくる必要があるのではないかという思いでおりますが、先ほど石飛議員の質問にも、ビジョンは本質的なものではないという答弁もあったと思っておりますけれども、そうしたビジョンについての思いを、再度お伺いしたいと思っております。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 ビジョンというのは見せ方の問題だという認識であるんですが、その見えている部分を再度お伝えすれば、2035年まで、ちょっと期限は厳しいなと思うんですが、施設の3割削減、これはマストだと思います。厳密に言えば、30%以上という記載に、記述になっているんですね。なので、最低限、最低ラインが3割ですので、これはあと15年で間に合うかどうか、厳しいんですが、何とか間に合うように、今からまき直していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
秋田議員。

○秋田議員 ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。  
次の質問に移ります。

②でございます。このことについてですね、今、話をさせていただいたことについて、市民の声をどのように反映するのかということで伺っております。よろしく願いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 理想的ではあるんですが、個別に意見を聞き始めると、收拾がつかなくなるのはおのずと明らかです。ゆえに、市民の代表者である議員の皆さんが、市民の声をどれだけ聞き、どれだけ集約できるか、議会の本質的な機能が、今、問われているんだと考えています。

この御質問の中にとどまらないんですが、この1年間で、事あるごとに市民は知らない、分からない、届いてないという指摘を聞きました。その都度、何で、なぜそのようなことをおっしゃるんだろうなどと、不思議に思っていました。なぜかというと、リーダーの役目というのは、双方向の情報共有だと考えるからです。

また、難しい言葉、使ってしまいましたが、平たく申し上げると、小学校のとき、吉田小学校は班を分かれてたんですね、1クラス6班とかに。班で係を決めます。何係がいい、相談しますよね。給食係か、飼育係か。飼育係が楽しそうじゃない、じゃあ、飼育係しようよって。班長さんが前に出てですね、じゃんけんか議論をして決めるんです。決まった結果、ごめん、じゃんけん負けた、給食係になった。これです。議論の役割は今も昔も、古今東西、ここに集約されます。

今の例が示すとおり、意見を聞くと同時にその結果です。ここがむしろ大事なんですが、返さないと駄目なんですよ。聞きっ放しじゃあ。これまでそんなことはやってない。そんなこと言われてもできんよという方はいらっしゃらないと思うんですが、いや、もしいたとしたら危険ですよ。じゃあ、どうやって市民の意見、聞いてたんですか。市民の声、集めていた、うそですから。それが何かの理由で、双方向が対照的でないと、聞くことはできるけれども、発信が難しいとおっしゃるんであれ

ば、そこはまた執行部に御相談をいただければと思います。その助力を拒む、惜しむものではありません。ただ、一義的には、市民の代表者たる議員に、その責任は帰すると考えていますので、話を戻しますが、市民の声をどう反映するか、それはこの場であったり、委員会の場、そこで十分に足りると認識をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 議会の本質的な機能ということで、市民の声を聞く、大事なのは返すことだということだったと思いますが、これ、この質問を、市民の声をどう反映するかというのをさせていただいたのは、先ほどの公共施設等総合管理計画個別計画の方針で、施設配置の適正化に取り組んで、今までこられていると思いますが、これまで統合、廃止、民営化などの見直しは、計画どおりに進んでいない施設もある、先ほどございましたように、あることから、そうした施設の取組を重点的に進めることを、第4次行政改革大綱に掲げておられます。その中で、特に、幼稚園、保育園、小中学校の統廃合の適正配置というのもございます。ここらあたりが、今から議会と執行部と議論していかなきゃいけないところで、そこらあたりも、実は市民の方、どれだけ分かっておられるかといったら、なかなか個別なので、だけど議論が大事なんです。そこは市民の声を聞きながら取り組んでいかなきゃいけないということなので、この質問をさせていただくとるんですが、そのあたり、答弁いただけるでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 小学校、中学校等の統廃合は、これも何回かお話をしたことはあるんですが、お金がないから統合するわけではありません。全く違います。大人がけちって、子供たちの可能性を摘むなんていうことが許されるわけがないです。ではなくて、あの統廃合というのは、それこそ少子化です。これが背景です。今までの大きな箱の中では、すかすかになっていくんですね。いろんな教室が。それでは、今の時代、適切な教育がどんどん施せなくなって、既にきていると。ですので、これは教育委員との中の議論に出てきましたが、一刻も早く統合して、今、考えられるベストの教育を提供していきましょうと。そのように方針を定めました。

ただ、残念ながら、この学校等の統廃合、適正化という言葉を使ってオブラートに包んだりはされていたようなんですが、これまで見事に先送りされてきました。5年、10年という期間において、凍結、塩漬けされてきたんですね。なぜならば、扱いが面倒だからです。かつての市長もそうであったのかもしれませんが、議員におかれてもそうなのかもしれないんですが、必ず賛否が分かります。今あるものをどうにかしようというのは、そういう事業なんです。取組なんです。

なので、触られたくないと、危うきに近寄らないと。全く賢くはないんですが、そのような市政に陥ってしまっていたんだと感じます。

ですので、少なくとも私の任期の間においては、そのような将来世代に対して後ろめたい行いは一切せずに、真摯に真正面から向き合っていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の4番目の質問に移ります。

市長は財政説明会において、「産業系施設の在り方」について説明を市民のほうにされました。それを聞いた市民の声として「今後の取組」の懸念があるんだということも伺っているんですね。そのことについて、2点お伺いしたいと思います。

まず、①の、現況における指定管理料の在り方について、市長の見解を伺うということですが、午前中、芦田議員のほうも指定管理料について質問されたり、答弁も4億、5億6,400万円と増えてきたんだよというのがあったんですが、質問しておりますので、再度答弁のほうをお願いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これは、午前中にお話ししたというよりも、財政説明会という場でお話をしたんですが、これら産業系施設というのは、ほとんど全てがこのまち安芸高田市においては、非常に恵まれた立地にあったり、設備が立派であったりします。ですので、冷静に考えて、収益力はあるはずなんですね。なので、できるだけ自活していただく、自力で収支を整え、運営を回していただける姿を願っていきまして、結果として、そこに出している指定管理料はゼロに近づけていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 これが、市民の声で今後の懸念ということを申したんですが、これは今も少し話されましたが、その財政説明会の中で、市長のほうで、指定管理料を減らしたり、できたらなしにしたいというような説明もされました。それから、このことを受けてですね、市民が、え、それはどうなるんだろうかということで、相談に来られたわけですが、市長の見解としては、施設は運営主体に減価償却が発生しないということがあるので、運営主体に減価償却性を用いて、財政健全化を目指すということで、ここは私も理解できるんですね。

ただ、市民の方が心配されるのは、要するに指定管理料が減ってきたところに、やっつけられるんだろうかということなので、そこらあたりは再度しっかりと議論あるいは説明も含めて納得したような取組をしていただきたいというふうに思います。

ここでまた大事なことは、施設管理者の、今言った理解を得ながら、今後に向かう姿勢を、行政と管理者と共有することが、私は大事なんだろうという思いがしますので、このことを受けて、次の質問に移りたい

と思います。

今後の在り方の再考については、予定年度などのスケジュールも含めて、具体的な見解を伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、今年度なんですけれども、国の制度を利用しまして、外部の経営アドバイザーによる支援を受ける予定です。これはこの年度の後半ですね、実施を予定しています。

来年度についてなんですけれども、具体的な指定管理料の見直しについて、関係者と協議を開始していく考えです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 関係者との協議ということなので、そのところはぜひ期待したいと思います。

それで、ここでスケジュールということでお伺いしておりますが、これは第4次安芸高田市行政改革推進実施計画ということで、三セクの健全化の項目で、実施目標年度別項目数で、令和4年度に2と、それから令和6年度に1項目というふうなことが載っているんですが、そうしたところを踏まえて質問させていただいたところでございますが、そのあたりのところですか。令和4年度と6年度、どういったことが改良されるのか、お伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 正直に申し上げて、令和4年と6年、あと2年と4年ですね。その間に、どこまでこの経営再建ができるのか、正直私もまだ読めずにいます。

今、御指摘いただいたのは、結構広範な範囲の計画なんですけれども、その前のところでお話に出ていた産業系施設ですね。1億5,000万円、指定管理でいくと6億円、約7億円あるんですが、そのうちの1億5,000万円ですね。これだけに限っても、どうでしょうか。限りなくゼロに向けていきたいとは申し上げたんですが、2年や3年で、今1億5,000万円あるのがゼロになるとは思っていません。その意味では、そこまでラディカルなですね、急激な圧縮、削減というのは、私も期待はしていません。それは現実的ではないと思っていますので、もう少し段階的な調整になるかと考えます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 そのところが聞きたかったです。急激な圧縮、削減は無理だということも含めてですね、ないんですよということで、しっかり検討時間があるということだというふうに認識させていただきます。

次の質問に入らせていただきます。

2番目の農業振興対策についてということで、2項目お伺いいたします。

施政方針でも、農業振興については、基盤整備と担い手確保対策の継続を掲げておられますが、思うような進展が図られていないのが農業の現状だと私は思っております。

加えて、今回の災害による農地災害は多大なもので、大きなくくりで申しますと、これも今後、基盤整備が要るのではないかとということで、早急な対応が望まれるところですが、対策を含めた今後の見通しにはかなりの課題があるのではということと認識しておりますが、こうしたことを踏まえて、次の2点についてお伺いいたします。

まず1点目でございます。担い手確保対策については、令和2年度では育成支援事業で1名、人・農地プランに位置づけられた7名の青年就農者があったと認識しています。本市では農業者の高齢化により、農地の集積が進んでいるとのことだと認識していますが、新聞等では、規模拡大を目指す農家への農地集積は停滞しているとの報道もございます。農地集積による就農者支援は、今後の本市農業の展開に大きく影響すると考えられるということから、次の3項目についてお伺いいたします。

まず1点目でございます。認定農業者の推移における現況について、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 認定農業者の数なんですけれども、2021年3月末時点で101人となっています。多少の上下はあるんですが、直近3年ではほぼ横ばい、大体この100人前後で推移をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 これを質問させていただいたのはですね、農地集積は、認定農業者など地域の中心となる担い手に農地を集める取組で、生産性を上げるために国が力を入れているものということでございますが、農地集積が休耕地になったり、高齢を理由にリタイアする認定農業者がいるということで、農地が進まないという課題は中国5県にあるとの新聞報道があったわけですね。うちはどうなのかなということでも聞かせていただきましたが、推移は直近3年間は横ばいということで、本市においてはそう課題ではないということだということに認識させていただきます。

次の質問に移ります。

②の農地バンクによる就農者への農地集積は進んでいるのか、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 数字を見ると、集積は進んでいます。というのは、広島県農地中間機構を通して、担い手農家に集積した農地面積というのは、昨年度の数字なんですけど、808ヘクタール、前年から91ヘクタールの増加となっています。ただ、少し言及があったんですが、この中には、耕作条件が悪い



農地も含まれているという様子がありますので、幾らか割り引いて評価する必要があると捉えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 今、市長から答弁いただいたのは、令和2年度の決算事務事業評価シートの中の農地保全対策事業の中で、農地中間管理事業による転貸実績として、面積が91ヘクタール、累計で808ヘクタールという数字が出ておりました。私が新聞報道の話ばかりするんですが、中国5県では進まないというようなことが書いてあったわけですが、これで一番課題になるのが、これ、農林水産省の農地政策課という方が新聞報道の中で言われているんですが、農家の離農が進み、農地の受け手が不足している。離農が進む。不足していると。それから指摘をされて、うちのほうも含めて、中山間地域が多く、まとまった面積を確保しにくいということで、こういう事態が起きているのではないかということなんですが、人的なことと言えば横ばいですけども、そういった課題というのは、私は中山間地であったり、離農ですか、そこらあたりが進んでいるというのは、課題ではないかなということが考えられるのではないかというふうに思います。そこらあたりの対策をやっぱりしっかりしていただきたいという思いがいたしております。

次の質問に移ります。

3番目です。今後の農地集積に対する見解と取組について、お伺いするものでございます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 既にお話の中に出てきているとは感じるんですが、現行の農地集積には限界もあるという認識を持っています。特に今後は、先ほどの耕作条件の悪い農地を手放す担い手農家が出てくるというのも予想されている状況です。したがって、県等とも連携し、この市町の垣根を越えて農地集積を進めていく、取り組んでいきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 市町の垣根を越えた取組を今後していくということでございます。

条件的に市町それぞれ、その市独自のものが、課題があろうかと思うんですが、そこをやっぱりクリアしていくということになれば、やはり一番は、一般的ですが協議が必要でございます。そうした組織があるわけではないので、協議をする場はどうかと思うんですが、ぜひとも市長が先頭に立って、そういう協議をしながら、市町の連携をとっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

農地復旧対策では、被災された農家の方は今後について本当に悲観されているのではないかと私は考えます。そういうことから、さらなる支

援が必要ではないかと思いますが、その取組について、2項目お伺いいたします。

まず1点目でございます。被災農地箇所の把握はできているのでございましょうか。また、そのことに対しての復旧スケジュールはどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 9月6日時点の数字なんですが、農地・農業用施設の被災箇所は1,166件の報告がありました。それらについては現在、被災規模を調査中です。主に国費による災害復旧なんですけれども、これは査定が必要になってきますが、あいにくと申しますか、残念ながら、その日程も今の時点では未定です。したがって、復旧スケジュールについてはまだ明確にお示しできないというのが現状になっています。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
秋田議員。

○秋田議員 この質問を出させていただいたときは9月1日でございましたけれども、先ほども申したと思うんですが、8月25日に危機管理課のほうから頂いた情報提供では、農林水産施設の8月23日の被害状況で、被害箇所及び農産物被害ということで提示をしていただいております。

ただ、そこで書いてあったのが、まだ内容的には詳細は調査中でございますということでございましたので、とにかく復旧をするには、まずはその箇所を把握しなきゃいけないということで、今時点、その把握が要るのではないかということで出させていただきましたが、実は今日、産業厚生常任委員会の今度の委員会の説明資料で、詳しく被災箇所については資料を頂きました。箇所は大体それで、聞けもしますし、分かると思うんですが、大事なのは私はスケジュールということだったんです。とりわけ、農業でございまして、農地、水路、それから田んぼ含めてですね、早急な本当に対策をしないと、次へ進めない、次の年ができないということがございますし、そうしたことを踏まえたらですね、本当に早く把握して、復旧箇所、早く対応していただきたい、その思いで、1点でございますので、そのところを御理解していただきながら、今後に取り組んでいただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

②でございます。被災された農家の方は、被災状況によっては、先ほど言いましたけれども、言葉はいいか悪いか分かりませんが、離農なども考えられる状況があるのではないかなど、私は推測するんですが、そういうことも含めたら、なおさら早急な対策を講じるべきではないですかということで、質問させていただきました。答弁をお願いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 これについては、私自身も農家の小せがれですので、知らないわけで

はありません。農業というものがいかなるものか、どのようなサイクルで行われているか、それらを私なりにしっかりと理解した上で、速やかに営農が再開できるように、今現在、復旧事業に取り組んでいるところです。

これは、いつ時点でどこまでというのが、確かにお示しできれば、それが最上ではあるんですが、現時点ではまだ分からないことが多いと。災害からちょうど1か月がたとうとしています、なおもまだ調査中の箇所がありますので、判明し次第、判断をし、適切に対応していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 この質問では、水田あるいは用水路、農道など、いわゆる農業用施設での土砂流入被害が出ておるのに対し、新聞にも出ましたけれども、土砂撤去費を補助ということで、出ました。これは、堆積した土砂撤去費用の一部を独自に補助することを決められたということです。これを内容的には、土のう袋の単価を定めて、上限を50万円とした支援を行うということでございます。しかし、私は農地の被害状況を見させていただくのに、かなり被害が大きなところもございまして、なおさら農家にとっては、心も痛んでおります、多分。それから物的なダメージ、田んぼが傷んでるんですから。そうしたダメージがあるんじゃないかという思いで、早急な取組をしていかなきゃいけないと。そこらあたりは、先ほど市長の答弁で、取り組んでいかなきゃいけないということを申しただきました。

これはですね、最後になりますけれども、本市の農業、将来展望を考えたときにですね、大きなくくりと冒頭申しましたけれども、大きなくくりでこの被害は、基盤整備にも関わってくると。田んぼがあんだけ、土砂が入ってるんですから、手で取るどころじゃない被害もありますね。それは、本当に基盤整備をするような状況での復旧になるんじゃないかということが考えられます。先ほど申した農地集積ということから考えたときに、これは将来の農地集積の停滞にもつながってくるんじゃないかと、大きく言いますとですよ、そうなるんじゃないかという懸念がありますし、こうしたことを考えたときの観点から、市長の英断によって、支援対策をもっと、支援はされてるんですけれども、確固たる支援が、今の農家の方には必要じゃないかという思いで、質問をさせていただいておりますので、再度、そこらあたり、市長の強い思いを聞かせてください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 私自身の属性から申し上げれば、この農業に関連する被害、本当に胸が痛む状況です。

ただ一方で、今、英断というふうにおっしゃったんですが、市長とし

て、こういうときこそ冷静に考え、判断していかなければならんと考えています。どういうことかという、農業、1つの産業ですが、ほかにもたくさん産業はあります。工業、商業ですね。お店屋さん、やってらっしゃれば、お店、店舗がつかったという方もいらっしゃれば、工場、設備、建物、倒壊したという被害も出ています。それらを全て救済すること、これはかないません。それをし始めると、もう国が違いますよね。社会主義ではないですので、それは無理です。

そうしたときに、可能な限り迅速な支援は行いますが、あくまでもサポートです。ヘルプ、レスキュー、救済ではなく支援、自助努力、それを助ける、その観点で取り組んでいく考えです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 このたびの災害につきまして、いろいろと大変な部分がございますが、ともかく自助努力の下に支援を大切にしていこうという決意を聞かせていただきましたし、ぜひともそういう取組をしていただくことを申し添えまして、私の一般質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、秋田議員の質問を終わります。

ここで、換気のため、14時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時56分 休憩

午後 2時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので発言を許します。

11番 山本優議員。

○山本優議員 11番、山本優でございます。

通告に従って、市長にお聞きいたします。

まず、質問に入る前でございますが、皆さんも発言されておりますが、今回の水害で被害に遭われた皆様に、お見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方に対して、心より御冥福申し上げたいと思います。

私の質問は、大枠1点でございます。今回の災害に対しての取組方について、市長にお伺いいたします。

8月11日からの豪雨災害は、地域に甚大な被害をもたらしました。各地域とも、復興に全力を挙げているところです。

災害発生時より行政の対応は、避難から道路、インフラ整備など素早く対応され、早期の対応が効果を発揮したと思っております。そういう中で、市長の今後の対応について、2点ほど伺いたいと思います。

まず1点、さきの災害時のメディア対応において、市長が私服のポロシャツでメディアに対応されておりました。その姿がテレビで放映されて、皆さんに関心を持たれております。

このことに対して多くの市民から、市民の意見として、「適切ではな

いのではないか。」との意見がありました。対策本部長の立場として、そのときの心構えについて、どのように思って、そのような私服で対応されたのか、伺いたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 恐らく、今の話ぶりからして、山本議員御自身は、その映像を御覧になっていらっしゃるのかなというふうにお見受けしました。もし、御覧になっているのであれば、また違う感想を持たれた、そのように発言されたのではないかと察します。なぜならば、たしか私の記憶ベースなんですが、3月の定例会だったかなと思うんですが、山本議員は、春らしい、花の、多分桜じゃないかなと思うんですが、ネクタイをされていらっしゃるって、非常に細部までこだわりをお持ちでいらっしゃるんだなとお見受けした次第です。ですので、もし議員が直接その映像を御覧になっているのであれば、私の真意というの、また伝わったのかなと思います。

でも、今日は非常にいい質問をいただきましたので、せっかくですのでしっかりと御説明したいと思います。

まず状況の確認ですが、テレビの取材、放送があったのは、8月14日のはずです。夕方だったと思います。午後だったと思います。まだ災害、特にひどいのが起きて、1日、2日のタイミングですね。そのときの格好なんですが、下は青いパンツですね。あの防災服の青いやつをはいて、上が黒のポロシャツ、シャツを中に入れてました。左手はこの時計ではなくて、黒のアウトドア用のスポーティな時計をして、ここにはですね、これをこう抱えてたんですね。詳細に覚えてます。なぜかという、詳細に考えてその服装をとったからです。

実はその直前に災害対策本部会議をやって、私、上、着てたんですね、防災服。でも、わざわざ脱ぎました。なぜか。せっかくテレビが取材に来て、その当日放送してくれる、そのときに市長として何を伝えるべきか、考え抜いた結果、臨場感を伝えたいという結論に至りました。片仮名使ってよければ、リアリティーですね。

私に限らないかなと思うんですが、役所の人がおめかしをしていると、どうにもうそっぽく感じられる嫌いがあります。防災服とかですね。外に出るときはもちろん必須なんですが、この室内において執務をしている限りにおいて、あれは過剰な制服、ユニフォームです。それを着て、偉そうに市民の方に話しかけるよりかは、私は今まさに会議を終わって出てきて、その足でカメラの前に立って市民の方に訴えかける、これが最も有効だと考えました。そのとき言った内容は、今、小康状態にありますが、まだこれから天気は悪くなる予報になっていますと、なので、命を守る行動をとってください、そのようにお伝えしました。

私のその臨場感はどこまで出せたか、どこまで伝わったかは分からないんですが、それを見て、こいつふざけてるな、要は命を守れという指

示が、冗談だと思った人はいないはずですよ。

一方で、心配したところではあるんですが、心配したといいますか、想定はしてたんなんですが、山本議員がおっしゃるように、あの格好は何だと思ってる人もいます。でも、それは私にとってはあまり重要ではないんですね。私の身なり、格好で、よしよし真面目だなど言ってくださるのは結構なんですけど、それは、私がああなときああの場で、市民の皆様と話すべき内容では、特段なかったと捉えています。ゆえに、ああなときはそのような衣装ですね、服装を選びました。

少しこの私の服装と心構えについて、補足をさせていただきます。

皆さんお気づきか、そうでもないか、分からないんですが、私、この議場においてネクタイをしなかったことは一度もありません。必ずネクタイを着用しています。なぜならば、このスーツという文化において、ネクタイを外すと極めてだらしないと映るからです。最近では、ネクタイを外しても形になるような、格好いい上下のセットアップがあるんですけども、私がノーネクタイにいるときは必ずそれです。このスーツでネクタイだけ外すことはあり得ません。特に、この場においては。国旗まで掲揚されている場で、私はフォーマルないで立ちであるべきだと考えます。

そして、ヨーロッパの文化、源流ですが、スーツ、それに対する敬意もあります。

例えば、外国人の方が茶室であぐらかいてても、別に気にならないと思います。ああ、膝、痛いよねって。でも、正座をきちんとやっている外国人の方がいたら、ああ、さすがだなと、敬意持ってくれてるなと思われませんか。私はそのように感じるタイプなので、グローバルスタンダードで、自分の振るまいというのは律してきたつもりです。

その観点では、今、この現状です。我々も、こっちの職員もですね、ジャケットあったり、なかったり、ネクタイついてたり、なかったりするんですが、これは議長が許可いたしているという状態ですね。何ら問題があるとは思っていません。ただ、今の議長、そしてこれまでの歴代議長がどのようなお考えで、心構えで許可いたされていたのかというのは、非常に興味が湧く次第です。

もう1つだけ、補足の説明をしてみますと、先ほど災害対策本部会議で、上着を着ていたと申し上げたんですが、あれもですね、私、実は、あえて言わなくてもよかったんですが、ちょっと着崩して着てました。上着着てたけど、ここ、裾を出して、前開けてたんですね。ああ、だらしないなと思われた方、もしかしたら、メディアの方もいらっしゃるかもしれないんですが、あれやった理由があるんですよ。職員にもまだ言ってなかったんですが。

ああなとき、市長室から外をのぞいてみて、どの格好が一番適切かなと考えました。そうしたら、その会議に出る職員の数名がいわゆる職員の何というんですかね、防災服、作業着じゃあなかったんですね。このラ

フな、上もチェックのボタндаウンのシャツで腕まくりするぐらいの格好で、会議室に向かってたんです。それを見たときに、あ、私はここで正装してはいかんなと思いました。

なぜかといえば、市長がびしっとフォーマルな格好をしてしまうと、職員全員がそれを倣うんです。皆さんが想像する以上に、市の職員というのは真面目な人たちばかりなんですね。でも、職員の立場、目線からすると、最適な服装はびしっとした正装ではないんです。現場に行く人は置いといてですよ。中で事務をやっている人間、部長・課長が、たくさんいますが、中でも走り回って、もう本当に汗だくになりながら、災害対応してたんですね。

そんな彼らに、会議室、会議に集まるがために、わざわざ着替えて来させてはいけない。服装を気にさせては申し訳ないなど、これは、市のトップであると同時に、市役所のトップである、その市長の立場をもって、そのように判断しました。

ですので、言動すべからくではあるんですが、殊、服装に関しては、細心の注意を払って、そのような心構えで常時臨んでいます。

もし何か追加の御質問等あれば、ぜひともかつての議長として、そのあたり何かお考え、真なるお考えをお聞かせいただければ幸いです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市長の言葉の中に、かつての議長とか、そういう言葉が出てきますが、今は山本優、議員の1人としてしゃべっているのです、過去の名前は出さないでいただきたいと思います。出さないほうがいいのではないかと。今は一議員です。

そういう中で、市長が今言われましたけれども、臨場感として感じないから、作業服は着なかったと。でも、私が思うにはですよ、災害対策本部のトップとしては、危機感を感じなきゃいけないところです。危機感を感じたら、やっぱり作業服でぴしゃっと固めておくのが、トップとしてのスタイルではないかと思えます。

部下には、職員も消防団員も消防署員もおるわけですから、そのトップですよ。臨場感だけでとか、急に作業服に着替えさせたらとかいうような気を遣ったという言葉ですが、それは余計な気遣いだと思います。トップがすれば、皆さんがそのようになって、心を1つにして動くはずですよ。

市長も先ほどおっしゃいましたが、6月の定例会で、有事のときというのは、号令1つでびしっと組織下、足並みをそろえて動く必要がありますと。こういう、こういうときにそのビジョン型が力を発揮しますとおっしゃっています。ですから、トップとしての心構えとして、臨場感とかじゃなくて、危機感を持った行動と態度が必要じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 かつての役職を捨ったり、捨てられたり、それはそれぞれの御自由で結構だと思うんですが、私においては、今のこの職において、全ての責任を全うし、取り組んでいるつもりです。

その観点でお話をしますと、危機感、臨場感という言葉がありました。それは全て感覚です。感情の発露ですよね。それらが意味がないと申し上げたわけではありません。それらに支配されてはならない、そのように考えています。危機に際して、冷静に、何より効率的に組織を運営する必要があったと評価をしています。

効率的な運用のために、私が考えるベストを尽くしたまでです。ほかのやり方がないとは申し上げません。もし、そのようにお考えであれば、次、市長になられてその運営をされれば十分かと思います。私はそのようには一切感じません。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市長がそのような考え方はないとおっしゃいましたけれども、2万7,000人の市民の代表者として、市民の皆様がそのように感じておられるということなんで、危機意識がないのではないかというふうにとられないような、やっぱり態度、行動が必要ではないかと思います。

また、災害現場も何か所か見られておると思いますけれども、適正な指示を出すためには、各地区の災害現場をしっかりと見て、その現状を把握して指揮をとってもらわないといけません。いけないと思います。今回、どれだけの災害現場を視察して、現状を把握されておるのか、1点、聞かせていただきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 つい先ほど、班長のくだりでお話をしたばかりです。市民のところに理解が及んでいないのであれば、ぜひ伝えてください。私が今ここで、力を込めて説明した危機感、状況、全てもろもろ踏まえた上で、そのように判断したのがあの市長だと。決してほうけて、慌ててポロシャツでテレビカメラの前に出てきたわけではないんですね。全てを踏まえた上で、最適な判断をとっています。

その上で御質問にお答えすると、これはちょっと回があやふやなんです。2、3回前の定例会一般質問で、山本数博議員が、その現場の視察というんでしょうか、確認について、言及されたことがあったかと思えます。その中で既にお話しした内容であるんですが、市長が現場を見ること、それ自体にあまり意味はないと捉えています。それは、事務事業を行う上でですね、例えばそれが、何ていうんですか、慰問、お見舞いという意味であれば、また別ですよ。ではなく、災害対応、これからまだ復旧が本格化という、これぐらいのタイミングで様子を見に行つたとて、追加の判断材料にはならないです。それは十分、職員が手分けをし



て、全部署、全ての課が私の目や耳となって情報を集めてきてくれているので、私はそれをただただ冷静に、頭脳として判断をすれば足りるんです。組織はそのようになっています。これは異論はないです。それが組織の形なんです。組織論はそういうものです。

せっかくですので補足をしますと、なぜかその現場を私が見ると、皆さん溜飲を下げられるんですか、安心されるんですか。であれば、参考になればと思ってお話をするんですが、災害が発生して、ずっと泊まり込みだったんですが、初めて自宅に帰った朝がありました。その日の朝ですね、8時から会議だったので、それまでの2時間ぐらいでこの多治比川、決壊した流域ですね。一通り自転車で、ママチャリですよ、ロードバイクは乗れないんで。ママチャリで見て回りました。太郎丸からこっち、西の端は、西じゃないな、54号線の広島市寄り、吉田中学校、江の川沿って、吉田警察署、市役所までのこの間、恐らく、私、地元なので、本当に細い道も全部地図で書けるぐらい勝手知ったるところですが、恐らく9割か9割5分ぐらいは様子を見たと思います。実際、ああここまで水が来たんだな、ここは特に被害がひどいな、ここは何とか持ちこたえたかというのは、見はしました。ただそれは、市長としての努めというよりも、一市民といいますか、生まれ育った地元、それを憂う人間として、そのような行動をとったまでであって、組織の機能として、市長が視察を行ったものではありません。ただ、これが何ぼか、何かしら市民の皆さんの慰めになればと思って、今、お伝えした次第です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 今、市長が災害現場を見て歩くのは、意味がないという発言をされました。職員が全部調べて報告することで成り立つという説明でした。

私も八千代町内の現場は一応見て回りました。見て回ることによって、どの程度の、どういうことになっているかというのが分かるわけです。話で聞いただけでは、災害の現場の内情は分かりません。人の話だけでは理解できないと思いますよ。実際、トップとして、しっかりと現場を見て把握して、それで対策、復興対策をみんなと話し合うのが、私は一番だと思います。

災害現場を視察することに意味がないという言葉については、すごく私は怒りを覚えます。今後、そういうことじゃなくて、やっぱり自分の目で見て、どうなってるんだ、これはという、自分の目で確信しないと分からないことがたくさんあります。人の言葉だけじゃ分かりません。そういう意味では、現地を視察することに意味がないという言葉は、大変残念に思います。

今後は、しっかりと、どんな事件でも、どんな事業でも、現場を見ながら、職員の皆さんも現場を見ながら、お互いで協議することが最善の仕事を得られるんじゃないかと思いますので、そこはしっかりと考え直していただきたいと、私は思います。

次の質問に移ります。

さきの報道で、北広島町、三次市では、災害発生のため交付税の前倒し交付がされていると報じられました。また、北広島町には町からの要請を受け、緊急災害対策派遣隊、テックフォースとして8名の職員が派遣されております。安芸高田市は支援団体として、各市町から何人か支援者が来られておりますけれども、県とか国からの支援は今のところ要請されていないので、ありませんけれども、何事でも国や県に相談、要請しないと、協力・支援が得られず、なかなか前に進みにくいと思いますが、その点についてはどのようにお考えか、伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今回の質問のくだりが、実にちょうどいい事例であったと感じます。その心は後でお話ししますが、まず、質問にお答えしますと、交付税の前倒しについては、これは前倒しといっても数日の話です。ですので、その間の資金繰りに問題がなかったため、要は必要がないので、申入れをしていません。

そしてもう1個ですね。テックフォースについても同様です。

まず、テックフォースというものがどういうものか、正確に認識、理解されているのかどうかというのを、懸念しました。もし認識があれば、今の質問ではないんじゃないかなと思うのが、簡単に申し上げると、テックフォースはレスキューじゃないですよ。ではなくて、被災状況の把握といった災害対応における技術的な支援を行う国土交通省の組織です。

この国土交通省の関連で言えば、本市においてはらリエゾンと呼ばれる情報連絡員に、ここに駐在をしていただいていたいました。そことの連携を取る中で、その被災状況の把握等ですね、「市で十分対応ができてい」という判断から、そのリエゾンが、テックフォース、この派遣について検討したけれども、見送られたという経緯があります。ですので、必要がないにもかかわらず、これ有償ですので、お金かかります。有償のサービスを使う理由がないということで、本市では要請を行っていません。

なお、必要なものについては、今申し上げたリエゾンを通して、土のう、それから排水ポンプ車、あとはそれに伴う照明車の配備といった支援は受けています。

冒頭に申し上げたところに戻るんですが、事実をどれだけ正確に理解するか、把握するか、これが意思決定を行うものにとって、最も重要な役割、機能です。市長としての仕事はそこなんです。テックフォースは何か、どうなっているか、リエゾンどうなんだ、災害救助法は、激甚災害指定はどうなんだ、これらもろもろ総合的に勘案し、最適な判断を導き出す、これが市長の仕事です。決して現場をひよこひよここと、どうなってるのかな、大丈夫かなと見て回るのが仕事ではありません。これやり出したら切りがないのは分かりますよね、さすがに。

現場見るのが大事だとおっしゃる方、もしいらっしゃれば、じゃあ、どこまで見に行ったらよいのでしょうか。その線引きは誰がされるんですか。

先ほど農地だけで千何百か所、河川流域だけでも100か所、市長が見て回り出したら、何も決められないでしょう。市役所、止まってしまいます。そのような愚行は行いませんので、私は組織としての機能に基づき、これからも変わらず行動していきたいと考えます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 今のことではなく、ちょっと前の質問の中のことが出ましたけれども、市長が現地視察されたのは、多分吉田町だけだろうと思います。あと、八千代町にも大きな災害が出ておりました。甲田町にも。そういうところも、しっかりと視察する必要がないと言われましたけれども、視察されたほうが私はよいと思いますので、付け加えておきます。

そういう中で、市長は国や県に対して、要望活動は意味がないから行わないという趣旨の発言を6月定例会でされておりますが、このような大きな災害が発生した状況では、国や県に支援が絶対に必要だろうと私は思います。

先日、市長が、湯崎知事に対して、WEBで支援の要請をされております。知事に要請をされても、県の予算を認めるのは県議会です。知事だけでなく、県議会、国とかいろんな各方面に対して要望活動することが、復興に対する支援の得られる方法だろうと思うんですが、先ほど市長が言われましたいろんな施策、制度があると。いろんな施策、制度があるんだったら、それをしっかりと職員に調査させて、それを可能な限り実現できるように努力するのが市長の役目だろうと思いますが、その点についてはいかがお思いでしょう。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、認識をそろえておく必要があるかと思うんですが、私が行わないと申し上げた要望活動というのは、挨拶回りの類いです。顔を見せに行って、いやいや、お世話になってます、よろしく願います、あれをどれだけやって積み上げたところで、一体どれほどの効果があるんだろうかと。そんな不確かなものに一生懸命になる首長は、私は心配ですし、それは市民に対して欺瞞だと思います。

そうではなくて、必要な要請を出す、その要望活動は、既に報道していただいているとおりですが、行っています。多治比川について、今回私が要望したのが初めてだったというのが、私は衝撃なんです、今までは一体何だったんだと。県や国に行って挨拶回りをしてたんだとしても、それは正式なものではなかったんですね、要は。

役所というのは極めて事務的ですので、手続を踏むというのは大事なんですね。その意味で、今回、湯崎知事、視察にお越しくくださったとき

もありましたけれども、説明をし、必要な要望を伝える、これは当然に行っています。

もう1つ、職員に施策、制度等を調査させて活用するよという御指摘だったんですが、私の指示がどれほど完璧かというのは、私では図りかねるんですが、少なくとも現場の職員においては、鋭意取り組んでくれていると感じます。それぞれがそれぞれの持ち場でこの1か月間ですね、それこそ不眠不休の勢いでしっかりと取り組んでくれていると感じます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市長が言われたように、要望、要請はしないと、じゃなくて、挨拶回りはしないんだというふうに説明されましたけれども、私たちはそのようには取っておりません。要望、要請、そういう時代遅れな行動はしないというふうに、私たちで皆さんは受け取っておるところでございます。

また、市長が言われました、手続が大変なんだと、いろんな手続が、だったらいろんな手続を、ルールにのっとってしっかりとやっていただいて、対策、復興対策、いろんな面の対策に手続が全部必要です。議会にも手続は必要です。それらを全て、手続が大事と言われるなら、その心構えを持って、いろんな議会に対しても、市民に対しても、しっかりと取って発表していただきたいと思います。

続いて、3番の質問に入ります。

このたびの豪雨災害では、農業被害も甚大であったと見込まれます。水稻をはじめ、収穫期を迎えた農作物が土砂流入等により被害を受けられた方が多く、皆さんは今、懸命に対応をされています。

農地や農業用施設等に関する支援制度の広報はされておりますが、広報が行き届いておらず、皆さんが詳しく理解をされていないのが現状であろうと私は感じております。

農業被害に対する、ほかにもいろんな被害はありますが、特に農業被害に対する取組について、今後どのように考えておられるか、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 御質問の農業に関する取組については、この直前にありました秋田議員、それから石飛議員の質問に、全て内包されているものと認識をしています。もし、それではない、追加の何か違う角度での御質問ということであれば、その旨、御指摘をいただきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 質問は私が、山本優がしているんですから、前の質問者がしたからといって、やめないで、簡単でもいいですから、質問に対する答弁は行っていただきたいと私は思います。

そういうふうな答弁されたんで、再質問に移らせていただきます。

農地への土砂流入で、農地回復は大変な作業となります。農地を放棄したいと言われる方が多くおられます。今後は、放棄地となる可能性も非常に危惧されているところです。回復しようにも、膨大な費用と労力が必要となります。

先ほども言いましたが、いろいろな国や県の制度を研究し、対応していただきたい。そのためにも、要望活動は大事ですので、自分の信念とは違って、まず市民のために行動していただきたいと考えております。

そういう中で、廃棄物の処理時について、いろんな土のう袋とか、どこどこへ廃棄、処理しなさいという対応はしっかりとされておりまして。しかし、宅地内土砂の撤去、農地内の土砂の撤去、この費用について、皆さんは大変苦勞されておりまして。ある程度費用は出るのとは分かっております。しかし、農地に入った土砂というのはすごい量でございます。これを1つ1つ土のう袋に入れて出せというような話は、実現不可能だろうと思います。

皆さんが思うには、業者に頼んで機械を入れてもらって、その土砂を出してほしいということになります。ですが、その土砂をまた土のう袋に入れるのは大変です。そういう土砂をトラック1台とか、袋に入れるにしてもトン袋に入れるとか、いろんな方法で便利なことを、市民がスムーズに農地回復ができるような方策を検討してもらいたいと思いますが、その点についてはいかがでございますか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 農地農業用施設に入った土砂の撤去でございますが、先ほど議員、おっしゃられたような、土のうに入れて撤去する。あるいは、自ら機械をお持ちの方は、機械を利用して土砂を撤去した場合は、1立方メートル幾らという支援を2つ作っております。併せて、個人で土砂を撤去するのが不可能である、ある程度、大量に土砂が、農地、農業用施設に堆積した場合は、50万円を上限ではございますけれども、建設事業者を利用して、その土を取っていただければ、かかった費用の50%、50万円を上限に支援をするという仕組みについても、御用意しております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 そういう制度が、先ほど、一番最初にも言いましたけれども、被害に遭われた方にしっかりと認識されておらないんですよ。どういうふうにするやあええか。一応、土砂はこっちへのけたけれども、これをどうやって持っていきやあええんというような相談を、幾つも受けております。

ですから、相談を受ければ、これはこうこうこうして持っていけば、費用が出て、補助金が出て、持っていきますよという説明はしておりますが、土砂をどけたまま、どういうふうにするやあええかという思いの人も結構おられますので、その点については、災害を受けられた方が判

明しているわけですから、そういうところもしっかり指導、援助をして  
いただきたいと思います。

それについて答弁をいただいて、私の最後の質問といたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先ほど産業振興部長から説明があった内容についても、復旧対策本部  
会議の中でまとめ、そして事務局を通して、会議終了後1時間以内に、  
議員の全員に送られているはずだという認識を持っています。皆さん、  
御理解されて、逐次アップデートされているものと信じます。

もちろん、市役所として、支援策を講じたわけですので、市として情  
報発信をしていくのはもちろんです。いろんなルートで取り組んでいま  
す。それこそ、相談に来られた方ですね、個別に案内したりも行ってい  
ます。

ただです、ただ。何回も、今日既に2回目か3回目かなと思うんですが、  
リーダーの役割とは何ぞや。声を聞くことと同時に、決まった事柄をみ  
んなに伝えるのも役割です。それができなければ、リーダーでは足り得  
ないんです。その意味で、市民の代表者たる市議の皆さんには、いま一  
度、自らの役割、そして責任をしっかりと認識し、全うしていただきた  
いと切に願っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 今、議員に対する市長の願いがありましたけれども、そっくり市長  
にも、市民の代表ですから、市長も市民の声をしっかり聞いて動いてい  
ただきたいと願います。

以上をもって、私の一般質問を終了させていただきます。

○宍戸議長 以上で、山本優議員の質問を終わります。

ここで、換気のため、15時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時50分 休憩

午後 3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので発言を許します。

1番 南澤議員。

○南澤議員 1番、南澤克彦です。

まず初めに、このたびの大雨災害で亡くなられた方の御冥福をお祈り  
するとともに、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げます。

また、復旧に当たって大変な御苦勞をされた職員の皆様、消防関係の  
皆様、ボランティアセンターの方々、土木関係の皆様、様々な方々に敬  
意の念を表したいと思います。

それでは、早速通告に基づきまして、質問を行います。

このたびの豪雨災害は想定を上回る雨量で、いまだかつてなかった事態を経験しました。しかし、このような大雨は決して今回限りのことではなくて、今後も同様のことが起こり得るということは、多分この場にいる皆さん、市民の皆さんも容易に想像がつくことかと思えます。

今回の災害を踏まえて、どんなことが起きるのか、どんな危険があるのか、そしてどんなことで困るのか、我々が想像できる範囲は広がりました。この新しい気づきをですね、ぜひ多くの方から集めて、そして次、また来るかもしれない災害に備えなければいけないと、対策を講じていく必要性を感じています。

そこで質問です。

今回の件について、住民の皆さんから、意見、感じた危険、あるいは気づいたことなど、意見を集約するお考えはあるか、お伺いします。

○宍戸議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 　　市民、住民の意見というのが、どのレベルのものなのか、ちょっと私もしっかりとつかめていないんですが、基本的に、市民からの意見の集約というのは、一義的に市民の代表である議員に委ねられるべきだと考えています。それは先ほどお話ししたとおりですね。それが議会に求められる機能であり、議員の責任であるというのが私の思いです。

先ほど、山本議員の発言を伺って、ちょっと私も考えてみたんですが、いや、やはり市民の代表というのは、議員だと思います。市長も確かに選挙によって選ばれていますので、市民の総意がそこに集約されているという意味ではそうなんですが、これはあくまでも執行機関の長ですよ。平たく言うと、市役所のトップ、市の代表、自治体という箱の代表がここにいる私なんだという認識です。もちろん、市民の話を聞かないとか、市民に何も言わないなんてことは、執行機関としてあり得ないんですが、市民の代表となると、やはりそれは議員の皆さん、それここに16名からいらっしゃる、その理由なんだと思います。

市長1人では、市民の意見をくみ上げ切れないというのは、これまでも何回か既にこの場でお話ししたとおりです。ゆえに私は、いわゆる市民の声を聞いて歩きますなんてことは、口が裂けても言ってないんですね。不可能だから。そうではなくて、執行機関としてできる意見の集約というのは、これまでもしてきました。例えばミーティングであったり、市民モニター制度というのもそれです。

ですので、やっているものもありますが、繰り返しますが、基本的には市議会にお任せすべきものだと考えています。その際、何か力が必要だということであれば、無論、執行部として助力は惜しみませんので、また御相談いただければと思います。

○宍戸議長 　　答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 　　予想どおりの答えを返していただいたかなというふうに思います。や

はり市民を代表してこの場に立っている我々議員が、様々な住民の皆さんから、今回の件について、どうしたらもっとよくなるのか、そういった意見を集めていく必要、感じております。

ただ、全員に会えるわけではないと思います。そこで、意見を集約するための意見箱でもいいですし、あるいはインターネットを使った、SNSなどを利用した意見の集約の仕方もあり得るかと思えます。それを個々の議員でばらばらやるというのも1つの手だと思えます。ただ、市のほうで一括して集約するというのが、より効率がいいと思えますし、返ってきたいろんな御意見を分類するのにも、その職員さんのお力を使えるわけで、そういったことはひとつ考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 3か月前のこの場で、定例会でお話をしましたが、有事に備えて危機対応の体制を整備してくださいとお伝えしました。その後、再三にわたって、正副議長にはその旨、お伝えをしています。今、どうなっているのか、存じ上げないんですが、議会として、組織として対応する方針、まずはそれを示していただきたいと思えます。

それに基づいて執行部としてできること、執行部がやったほうがいいことがあれば、そこはもちろん引き取っていきたく思いますが、まずはその議会としての指針ですね。これを早く聞かせていただければなど思う次第です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 まず、議会の災害に対する対応について、今、お問合せがあったんですけれども、状況としては、前回の全員協議会の中で、同僚議員の中から提案があつて、これから検討していくという状況です。

もちろん、先ほどの話で、住民の皆さんからこうしたほうがいいんじゃないかとか、こういうこともどうにか考えてくれというのを集めて、これから、先ほど石飛議員の質問の中で出てきた災害復旧対策本部、こちらのほうと、こちらのほうでなのか、どうなのか、ちょっと分からないんですけれども、そちらのほうに情報を提供しないといけない。それがどのように反映されていくのかというのは、果たして議員が考案するところに関与できるものなのか、それとも決まったものについて、ここで話をするのか、議場の中で議決とかですね、条例になるのか、規則になるのか、はたまたガイドラインになるのか、分かりませんが、できれば議論に加わりたいという意思を持っています。

そのあたり、どのように今、お考えか、お聞かせください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 いかようにもデザインが可能であると考えています。そもそも今、全



くの真っさらな状態、ゼロベースからの議論になっていますので、まずは議会としてどのように情報収集をしていくとかですね、ふだんから市民の声を聞かれていらっしゃるということなので、何か既存のルートがあるんだと思うんですが、それをより体系立ってですね、漏れなく、ダブリなく整えてみて、それを、恐らくピラミッドの形になるはずなんです。それが16個あるのかもしれないですが。その構図を整えた上で、執行部として何が助力が可能なのかというのは、いかようにでも相談をさせていただければと思います。

ただ、このピラミッドですね、そのルートをどのように作りたいかというのは、それはひとえに議員の皆様の、議会の意向によりますので、それありきで対応させていただければと思う次第です。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
南澤議員。

○南澤議員 はい、分かりました。また次で、議会で、全員協議会などの場で提案をしていこうと思います。

次の質問に入ります。

緊急時に対応した皆さん、職員さん、あるいは消防団、署員の皆さんもそうですね。もちろんです。それから、建設土木事業者、ボランティアセンターなどなど、いろんな方が市を頂点にする中で、指揮命令があったりなかったりすると思うんですが、その中でいろいろ動いていらっしゃるいました。そういった方々のフィードバックをもらう考えはあるかというのをお聞きします。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 既にファイリングをしています。あります。災害が発生して1週間か2週間、たつか、たたないかのうちだったと思いますが、8月の下旬に名前がまだ災害対策本部会議だったときに、各部署はもちろんですけども、消防団もいらっしゃると思います。もちろん、議会事務局もですね。それぞれのところで、この災害対応をしながら、同時並行で課題の整理をお願いしますという指示を出しています。既に出しています。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
南澤議員。

○南澤議員 はい、既に指示を出されているということだったんですけども、今ここに例示しました4つのセクターがあるんですけども、このほかに、既に市長のほうで、その同じような指示を出されているところがあったら、教えてください。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 どことというと、ちょっと難しいんですけども、というのは、全部署にそれぞれの関わりがある、関係しているところまで情報を集約して、ヒアリングしてくださいという指示ですので、例えば災害復旧等に関わ

る業者の方ですよね。建設土木関連、というのもその対象に入りますし、ボランティアセンターそのものというよりか、ボラセンを運営しているのが社協になりますので、社協に対しては、それはもうちょっと細かくですけれども、今、どんな状況ですか、何か市役所としてバックアップが必要であれば、そのように言ってくださいというようなお声かけはしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 では、次の質問に移ります。

先ほど、もうフライングぎみで答えが出ているとは思いますが、3番、「ある」としたら、そのフィードバックをもらう会ですね、いつ頃から想定されているのかという、8月下旬からということなんですけれども、じゃあ、ちょっと質問を変えまして、いつ頃までにまとめていく御予定でしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、目下取り組んでいる復旧の状況にはよるんですが、来月、10月中には整理し、そして公表したいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 次の質問にいきながら、御質問します。

いろんなセクションでいろんな現場を体験された方々の意見ですよね。これをやはり大々的に今から集めます、10月までに集めますよと、そういうことをせずに、広報をせずにやってしまうと、やっぱり一部の事例が集まってきてしまって、せっかくいろんな事例があったのに、そこをカバーし切れないで、またあのときどうだったかいのと、担当者がおればそれでいいんですけれども、担当者が別の部署へ行っていたり、退職されたりしたら、その蓄積が残らないわけですよね。

ここは、やっぱりリーダーシップを発揮していただいて、多くの方々に、次に生かせる知見ですよね、経験、これを集めるべく、やっぱり市長の声かけ、呼びかけというのは、大きいんじゃないかと思うんですよ。

そうしていかないと、やっぱり漏れがある。今回集めるとしたら、当然、ダブリはあるとは思いますが、形として、今回の10月に作るものについては、漏れがより少なくなっていくかと思うんですが、そのあたり、お考えいかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、知見の蓄積という指摘があったかと思うんですが、経験というのは、どうしても属人的になってしましますが、それでも何とか組織として、チームとしてですね、経験がためられるようには動いてもらっているつもりです。これは、どこまでこの数週間、1か月で実現できた、

実行できたかという、そこは何とも言えない部分はありますが、ただ、職員に対しては、あなただけが今やるのではなく、それこそ先ほどのフィードバックの件もですけれども、この先に生きるように、生かすように動いてくださいというのは、指示を出したところです。

一方で、知識、知見の「知」のほうですね。これは情報と言い換えていいかと思うんですが、一番最初の芦田議員の御質問にもありましたが、今のところ、市役所が必要としている情報については、うまく収集ができていてと評価をしています。そこからさらにですね、それこそ復興計画等ですね、これを整備していくくぐりになれば、何かこう新しい視点でのチェック、点検が必要になるやもしれません。そうしたときには、目的を持って情報を集めるべきだと思いますので、まずはその、取りあえず情報をくださいという声かけではなく、何を我々はこの災害を通して見いださねばならないのか、それをいま一度、1か月で少し落ち着いてきたところもありますので、これから復旧・復興を本格化していくに当たって、まずはそこを固めていきたいと思います。

ですので、具体的なその情報収集の目的ですね。そのあたりで、何かそれこそ御知見、お考えがあれば、また御相談させていただければと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 私はこれ、提案したのはですね、やっぱり私なりに課題意識がありまして、例えば消防団が、水がこう迫ってくる住宅に土のうを置きますよね。まずは、その危機管理課を含めてですね、消防団の上層部のほうでの指示は人命優先、当然です。次は生活。というふうな感じでサポートしていきましょと、それは指針として正しいんですけども、いざ、土のう作りに、現場に消防団員として行くと。母屋はついていくんですけども、それは納屋とかですね、そこは今できんとか、あるいは、場合によってはそこもできたりするわけですよ。あそこはやったのにあそこはやってないとか。当然、次の現場に行かなきゃいけなかったら、人家優先、人命優先なんで、そういうオペレーションになるのは仕方ないと思うんですけども、でも、後々ですね、あんたそこは納屋もやってもらってえかったのうと、うちは何か駄目じゃと言われたということになると、消防冷たい、見捨てられたとかですね、いうことにもつながりかねない。ただ、善意なんですよ、消防も。ですよ。

そういう意味で、ある程度その支援を受ける住民も、支援をする側、支援といたらちょっと語弊がありますが、活動する消防団も、指示する市役所だったり、団長さんだったりも共通の認識を持っていて、こういうルールの下でみんな動いているんだと。たまたまうちは納屋までやってもらったけれども、それは次がなかったからやってもらえたんだと、これはありがたいことだと。たまたま、うちは家しかやってもらえなかったけど、これは次があっただけ、もうしゃあないことよと、皆、ありが

とうねと。せっかく善意でやってるんですから、そういうところに持っていかないといけない。そのための共通認識をそろえる仕事というのは、今回、行政がやるべきだと思うんです。そのために、いろんな方が現場の意見を聞いて、線を引かなければいけない。共通認識をつくっていく。これが今回、私たち手に入れるべきものではないかと思うんですが、お考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 返す刀で恐縮なんですけど、私はそれはやはり、議員の役割ではないかと認識をします。

本件に限らず、いろんなところで私が知覚するのが、市民のですね、何とももどかしい理解のなさなんです。理解してもらえてない。それは、市の現状であったり、財政の現状でもいいんですが、あとは市政の仕組みであったりですね。そこに対して、ある意味、仕方がないことなのかもしれないんですが、仕方がないというのは、ここに限らず、ほかの市町でも似たような状況なんだろうと推測するんですが、ただ、その理解なくしては、市政ですね。執行部と議会というこの組織、その機能はうまく回っていかないというふうに思っています。絶えず市民の機嫌を取り、顔をうかがい、感情的に動いてしまう。そんな執行部や議会では、まともに運営ができるはずもないんです。市民の気持ちは、それは大事ですよ。市民にはそれぞれ思いがあって、それは当然なんですけど、ただ、それを尊重することと、それに飲み込まれてしまうことは全く異なるというふうに考えています。

その意味で、市民の方に、今回、特に今回の件を通して、我々が見いださなければならぬのは、市民にもっと理解をしてもらう、この1点に尽きると思います。

もう少し言えば、今、南澤議員が御指摘くださったポイント、あれが現実なんです。災害対応のときの実際です。トリアージという片仮名ありますけれども、選別をしないとイケないですね。じゃないと、最悪、みんな死んじゃうよというのが生じ得る、これが災害の怖さなので、そこは心を鬼にしてというのもちよっと不適切かなと思うんですが、冷静に基準を設けて、ある種、機械的に割り切って対応していくことが必要で、そしてそれが翻ってなんですけど、市のため、市民みんなのためなんだよと、ここも理解していただく必要があるんだと、今回改めて思いました。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 そういう現場の声を届けるのも、集めてくるのも議員の仕事と言われれば、そうかもしれません。それは、我々の広聴活動ですね。その中で広く耳を傾けて、取っていきたいと思います。

ただ、やっぱり多くの方が共通認識を持つ必要があります。今回のポ

ランティアにしても、どこまで頼んでいいのか、どこからは業者に頼まなきゃいけないのか、これもやっぱり経験がないから、ボランティアセンターのほうも、だんだんちゃんとしたものができてくるけれども、最初の頃はやっぱり判断がちょっと揺れるわけですよ。せっかく経験したんだから、そこはこういう基準ですよということを、やっぱり1つ固めて、これを皆さんに広報する。これは、行政がやってもらって、追加の補足説明は我々が行くというのはよく分かるんですが、我々が決めて、我々がというのは、ちょっとやっぱりあれですよ。何て言うんですか、証拠というか、エビデンスがないというか、後ろ盾がない状態になりますので、そのための共通認識をつくる、課題の洗い出し等ですね、職員さんも含めて一緒にできないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 今、例えに出てきましたが、ボランティアセンターの運営等ですね。市役所の担当部署もありますが、その先の話ですね。社協とのこれは連携になりますが、ここらはもう既に、私が指示をしたフィードバックの中にはもちろん入っています。その際、また南澤議員の立場で、視点で、何か見てこられたもの、聞いた声、出てきたお考えというのがあると思いますので、またそれらも我々のほうにですね、提供していただければと思います。

繰り返しになりますが、復旧対策本部会議には、事務局も出席して下さってますので、皆さんの御意見はきちんとここまで届く体制には、そこはなっています。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
南澤議員。

○南澤議員 まず事務局経由でという今のお話だったと思うんですけども、実際の緊急時には、そのような経路で、いろんな、こちらの気づいたことをお伝えさせていただきましたし、また、事務局のほうからですね、適宜情報を頂いておりましたので、それについては、分かります。さらに一歩踏み込んだところですね。そういったことができるか、できないかというのは、今後の議員16名の意味だと思いますので、それについては、また次の機会に諮って動いてみたいと思います。

続いて、次の質問にまいります。

これまでの話というのは、起こってしまった大雨に、これから起こり得ることにどう適応しておこうか、適応していこうかという話が主だったかと思うんですけども、この大雨そのものを緩和させていかないことには、我々は恐らく生き残れないんじゃないかなというふうに感じます。

つまり、地球温暖化による気候変動ですね。このことについてお伺いします。

地球温暖化による気候変動がもたらす当市、安芸高田市への影響につ

いて、どのように考えていらっしゃるか、お伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 話の腰を折る、折りたいつもりではないんですが、この気候という広範な現象を、自治体という人為的な区切りで評価するというのは、なかなか難しいのではないかなと思います。ただ、より尺度を広げて考えてみれば、近年は西日本でこの豪雨災害が頻発、確かにしています。特に、短時間でこの雨量ですね。雨量の多さが災害の主因になっている面があると思います。そのあたりはデータで確認をしているつもりです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 よかったです。よかったというのは、この気候変動が今回の災害の主因であるという認識をお持ちであるということがです。

というのも、かつてちょっと話したことがあるかもしれませんが、2007年ぐらいから、私は環境問題に関する活動をずっと、NPOとか市民団体の中で活動をしていたんですが、当時はCO<sub>2</sub>が増えると温暖化になって気候が変動していくよというのは、大げさだ、うそだ、デマだと言われていて、声高に言っても、なかなか受け取ってもらえなかったんです。議論の土台が合わなかった。今、あえてここで確認したのがそういうことです。ここで土台がそろっているので、じゃあ、どう手を打っていかうかという話を、これからしたいと思います。

市長は、ちょうど1年前の所信表明演説の中で、クリーンエネルギーの推進という文脈の中で、SDGsへの言及があります。SDGsの13番目の目標は、「気候変動に具体的な対策を」というものです。

そこで、次の質問に移ります。

そこで、これまでの当市における具体的な気候変動に対する対策をお伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先ほどお話があったところなんですけれども、確かにこれまでいろんな諸説といいますか、議論がありましたけれども、この数年においては、もう人類が行っているこの経済活動が、気候変動に影響を与えているのは間違いがないというのが、国際標準の認識になっているというふうに捉えています。その意味では人ごとではなくですね、我が事として、このまちにおいても考えていかなければならない、その思いです。

御質問については、事務的な答弁になるんですが、SDGsに関しては、第2次安芸高田市環境基本計画というのを制定してしまっていて、その中で5つの基本目標を掲げて取り組んでいます。その中で、目標13、ゴール13に直接関連していくのは、低炭素社会の構築というもので、その中には省エネ機器、設備の導入や、日常生活における省エネの奨励、あとは太陽光発電の推進などが入っています。

- 宍戸議長 答弁を終わります。  
南澤議員。
- 南澤議員 低炭素社会の実現、省エネ、太陽光なんですけれども、具体的な目標はございますでしょうか。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 個別に関連する事業というのは、幾らかあるかなと思うんですが、何をもって、数値目標ですね、というのは定めていません。これは、もしかすると後段のところに関わってくるのかもしれないんですけども、この気候変動の問題に対して、この2万6,000人の自治体で取り組める、取り組んで成果が出るものというのが、どれほどあるんだろうなというのが、率直ではあるんですが、私の思いです。ゆえに、例えばですね、この町で使っている電源の割合、これが化石燃料ではなくて、半分を再生可能エネルギーにしようとかですね、その目標設定というのは、現段階では考えていません。
- 宍戸議長 答弁を終わります。  
南澤議員。
- 南澤議員 今、具体的な数値というのはあまり念頭に置いていないというようなことだと思うんですけども、ちょっと、範囲はとても大きな話になってしまいうんですけども、EUで言えば、1990年代の当時に比べて、2050年でCO<sub>2</sub>の総排出量をゼロにしようとか、2030年までに45%にしよう、具体的な狙いを定めて、そこに向けて動いています。  
日本も菅首相が、今年の4月に、2013年に対して46%減を図ろうというふうに、具体的な数値を決めて、そこに届けようという取組をしています。  
計測するのは非常に難しいものなので、うちもそういうふうに数値決めようというわけではないんですけども、その調査するためのコストがかかり過ぎるので。ですが、やはり何かしら、ぼーっと見てちゃいけないと思いますし、それが今、こうして我々のところに牙をむいてくるわけです。ですので、やはり何かしら具体的な対策が必要だと思っています。  
そこで、次の質問です。  
当市における具体的な対策をどのように評価されているか、お伺いします。
- 宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 個別の事案については、事務事業評価制度というものがありますので、そちらでそれぞれ評価をしています。  
そもそもなんですけれども、このSDGsの捉え方として、これは私の昨年の9月、所信表明以来、お伝えしているものであるんですが、エコと一言で言っても、エコノミーあつてのエコロジーだと認識をしてい

ます。これは私が言うまでもなくて、SDGsがそもそもそうなんです。サステナブルはいいんですけども、ディベロップメント、持続的な開発計画なんです。単に地球をきれいにしましょうというんだったら、人類いなくなればいいで決着なので、そうではなくて、人類がこの先も長く長く、ここで営み続けられるように、地球環境を守っていきましょうというのが、SDGsのそもそもの発想だと捉えています。

そうしたときに、私が思うに、このまちのレベル、自治体の規模でできることというのは、まずはこのまちが自治体として存続することだと思っています。気候変動も大いに心配ではあるんですが、それよりも、より大きな、そして目の前に迫っている危機というのは人口減少です。このまち、あと何年、この自治体の機能が維持できるか、本当に心配でならないというのが私の思いです。その意味では、エコ、大事なんですが、基本的には経済原理、これありきだという認識です。

その際、国、県ぐらいであれば、そのSDGsの考え方にのっとって、いろんなそれこそ制度が、これからさらに拡充されていくと思います。それらに乗っからない手はありませんので、うまくそれらを採用しながら、このまちとしていろんな意味で、2つの意味でですね、エコですね。環境に優しく、そして経済的にも回っていける、その道を探りたいと思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 今、今後についての見通しを語っていただけたかと思うんですけども、1点その評価ですね、どのように評価されているか、もう一度お願いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 個別の事案については、その評価制度にあるとおりだということをお伝えしましたので、総体としての私の評価をお伝えしますと、おおよそ身の丈に合った取組ができていると評価をしています。

これは、先ほどの例えばゴール13、これはケンブリッジだったと思いますが、イギリスの大学ですね、そこがSDGsに関して、全世界165かな、180か国ぐらいを採点しているレポートがあるんですね。その中にJapanというのがあるんですが、日本の世界的なランク、どのあたりが御存じの方がいらっしゃるでしょうか。多分、メディアの方もあんまりそれは関心を寄せられないのかなと思うんですが、たしか18位とかだったと思います。上位にはいるんですね。もちろんそれで完璧ではないんですが、それなりに頑張ってます。

13がどうかという点、これ、駄目なんです。でも、どういう点で駄目か、内訳が書いてあります。CO<sub>2</sub>エミッション、二酸化炭素の排出量という項目があるんですけど、これがですね、難しいんですよ。あなたのところで、自動車走らせて、どれぐらい二酸化炭素出したとか、ご



みを燃やして発電をして、二酸化炭素が出たか、それじゃないんです。それだけじゃないんです。あなた方が輸出しているもの、輸入しているもの、その製品、商品、サービスが生まれる過程において、CO<sub>2</sub>って出てるでしょう。日本はここが悪いんですね。

この経済的に豊かになった国は、いろんなものを消費して回っています。その財やサービス、全てが、言い方はあれですけども、地球をむしばんでしまってるんですね。そういう物すごく大きな観点での評価軸、これがSDGsですので、それはやはり私は国際舞台、国がそこにはしっかりとコミットするべきものであって、自治体、地方のこの市というレベルにおいては、上から出てくるその施策、それをきちんとこのレベルで受け止め、利用していく、これがベスト、最適だと捉えています。ゆえに、現時点で身の丈に合っている、そのような評価をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 現在の状況は身の丈という表現をされていましたが、現状なので、身の丈でもいいかと思うんですが、これから先ですよ。身の丈で、こんなもんでいいと言うと、ちょっと語弊があるかもしれませんが、やはり私たち自身の力で、私たちの住むところ、環境を守っていかないといけないと思うんです。

先ほどエコノミーの話、エコロジーの話、されましたけれども、やっぱり両方エコですよ。御存じだとは思いますが、エコというのはオイコスで家のことですよ。エコノミーは家がどうなっているのか、家計のことですよ。エコロジーは家の周りがどうなっているのか、環境のことですよ。同じですよ。やっぱり周りがぐちゃぐちゃで、こんな大きな雨で土砂崩れが毎回毎回来とったら、ここで生きていかれんじゃないですか。やっぱりこう、手を打たないといけないと思うんです。身の丈でいいとは、私は決して思えない。これまでのことが身の丈だったというのは、私も正直、その大して先進的な取組というのはできてないなというふうに思いますけれども。こういうことがあって、この先ですよ。やはり手を打っていかないといけない、そういうふうに思います。

そこで、次の質問です。

当市における今後の具体的な対応について、お伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 決して南澤議員の神経を逆なでしたいわけでは、全くないんですが、私はこれからも引き続き、身の丈の取組、これに徹したいと思っています。

これは、ちょっと説明が要ると思うんですね。

例えば、皆さんが思う身の丈って、どんなものでしょうか。今、ヨーロッパや中国で、ガソリン車の販売を2030年までに終わらせるとか、出ますよね。できると思われませんか。でも、日本もそういう方針、出そ

うとしてますよ、方向としては。身の丈ってそれぐらいです。人によっては野心的、人によっては当たり前、でも、自治体ができるものってそれぐらいだと思います。もう恐らくそのガソリン車の販売をゼロにするという話が、これから日本でも出てきた際に、例えばですよ。自治体の中で取り組める、何か買い替え補助金とか、出してもいいかもしれないですね。国ももちろんやると思うんですが、国がやっているものに対してプラスアルファ、特に市としても推進していく、それが私が思う身の丈です。

じゃあ、何が身の丈に合わないかという、これはまた、もしかするとかんに、しゃくに障るというんですか、かもしれないんですが、先進的な取組です。この規模の自治体で、そのリスクを冒す必要はないと思います。リスクを冒しちゃいかんというのが私の認識です。のるか反るかというのはあります。投資というものはそういうものなので。それは、失敗しても、負けてもええときはいいですよ。

例えば、機関投資家ってありますけれども、あの人たちは何億円って負けてもへこたれないから、大勝負が打てるんです。でも、この規模の自治体には、それは不可能だと思います。ちょっとこけただけで足首ひねって、骨折して、もう歩けんようになるかもしれない。そこまで弱ってるんですね。そうしたときに、私がこの市の自治体のトップとして思うのは、そこはリスクを取るべきではないんじゃないかなと。むしろ、上下左右、目をこらしてですね、何か成功事例がないかな、あ、あれうまくやってるな、1個、2個、3個、4個、いっぱい成功事例があるな、じゃあこれを導入しよう。できるだけリスクを抑えた状態でそれを取り入れていきたいと考えています。それでも、私はこの日本においては、十分な取組になるだろうと思っています。

これを、何回も申し上げますが、基本的には、国の方針に沿ってと申し上げるのは、これがほかならぬ国の仕事だからです。気候変動、国際社会において、日本の立ち位置を表明する、それによって駆け引きをするんですね。外交です。外交というのは国政の仕事です。ぜひ、国会議員になられて、そのあたり、取り組んでみられたらいいんじゃないかなと思います。

ここの自治体での守備範囲というものは、恐らくそこまでは伸びないだろうというのが私の認識です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 身の丈という言葉で、今、議論をしておりますが、確かにその言葉の意味するところというのは、主観的な言葉でありますので、石丸市長が考えている身の丈と、私が考える身の丈というのは、議論していく中で認識がそろってくるのかなというふうに思います。

身の丈の意味は、先進的な取組は行わないでいいだろうと。ただ、国の事業があれば、当然検討する、取りに行く、その意思はあると、そう

いうつもりなんだなというふうに受け止めました。

今の答弁をいただいたのは、非常に前に進んだなというふうに思います。というのは、過去の計画、これは平成22年にですね、実は省エネルギービジョン、これをまとめたのは、実は山本数博さんなんですけれども、当時の職員さんですね。あるんですけれども、ここにちゃんと書いてあるんですよ。安芸高田市省エネルギー推進委員会（仮称）を作ってやっていこうって。ただ、今ないんですよ。ないんです。ほかのところも、今からこう、私が提案したいことは書いてあるんです。書いてあるんですけれども、実行されないんですよ。絵に描いた餅で終わっている。これ、作るだけでも多分、職員さんも頑張ったと思うけれども、コンサルをお願いして、コンサルが作ってくれてるんだと思うんですね。そういうふうな税金の使い方を過去してしまったというのは、非常に反省が要るだろうと思ってますし、それをチェックし切れなかった我々議会にも、責任の一翼、あるのかなというふうには思ってますが、ここからは、こんなことがあった後ですから、ぜひですね、積極的に、国で使えるものがあったり、ほかの民間団体の助成金などもあるかと思えますし、そういうことを使って、前に進めていきたいというふうに思います。

そこで次の質問です。

今日は具体的な案を持ってきました。

今後の具体的な対策として「循環型エネルギーの活用推進」を提案します。

例えば給湯、お湯を沸かす補助として、太陽熱温水器、いわゆる太陽風呂を温浴施設に導入する。あるいは、個人宅に導入するのに補助をつけるなどして、化石燃料を削減する具体策があります。実際、これ、我が家でも導入してしまして、非常に好調でして、年間の給湯の費用はですね、大体1~2万円ぐらいで済んでいます。こういったものを推進される考えはないでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 その給湯機器というのでしょうか、そのものずばりについては、今のところは考えを持っていません。ただ、先ほどの話じゃないですが、成功事例として、ああなるほどなというものであれば、当然、市として推進、促進ですね、これを取り組んでいきたいと考えます。が、少し気になるのは、個別の支援になっていくと、どんどん効率は落ちるはずだと思います。

これ、家計の支援策ではないという前提でいきますよ。地域として、県、国として、CO<sub>2</sub>削減をどれだけできるかという勝負だとして、お話をしますが、今、パワープラント、発電所でいろんな燃料で電気を作って送電しているわけなんですけど、これを各家庭で発電して、お湯あったためてみてくださいねというのは、恐らく全体的な効率は落ちるんじゃないかなという気がしています。せめてもうちょっとまとまった太陽光、

この市、幾つかありますけれども、太陽光発電ですね。もう山一面をユニットで囲むみたいなの、あれぐらいの規模になれば、いろんな効率が期待できるのかなと思うんですが、ちょっと個別の、個々のお家ですね、それに対する支援というのは、効果がどんなもんなのかなというのは、そこは純粹に悩むところではあります。ただ、成果が実際上がっていらっしゃるということでしたので、それらも踏まえて検討していきたいと思えます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 ちょっと今、答弁を聞きながらですね、認識の違いがあるなと感じたので、訂正します。

太陽熱温水器というのは、熱そのものを真空管の中にためて、その真空管の中に水が入っているわけです。それが太陽熱であったまってお湯になるというシステムで、熱を熱のまま使うというもので、効率は、真空管のものが最近できてまして、ここ10年以上前からできてるんですけど、昔のは、あの屋根にどーんと置く、朝日ソーラーじゃけんなんですけど、あれと同じようなものです。効率は非常に上がってまして、例えば、給湯を常にする施設ですよ。お風呂だったり、温水プールだったり、そういったところで導入すれば、もう入れてしまえば、あと、メンテナンスフリーです。冬でも一定の温度、さすがに加熱しないといけませんが、冷たい水から加熱するよりも、エネルギー効率はいいので、そういったものを導入することで、ランニングコスト、下げれると思えます。

ということで、そういうものですよという訂正でございます。ぜひまた詳しい話は、改めてしたいと思えます。

では、次の具体的な提案をしたいと思えます。次の質問です。

今後の具体的な対策として、改めて、森林の資源、カーボンニュートラルの活用を提案します。

人が山に入らなくなると、倒木が多く、今、山がとても荒れています。土砂災害の、この山の谷にですね、木がたまって、そこに土砂がたまっていけば、鉄砲水になります。鉄砲水になれば、その勢いで山岸が全部削られて土石流になりますから、土砂災害の原因や獣害の一因にも考えられてきます。

私たちが山を活用する仕掛けが必要だと考えています。まきボイラーやまきストーブ、五右衛門風呂の導入の推進や自伐林業家を含めて、燃料を供給する体制を整備するような産業の創出も可能性を感じています。

調べてみますと、環境省や内閣府の施策の中にも、森をうまく使っていこうというような案も出ていまして、今、すぐすぐ具体的な案、施策があるわけではないんですけど、今後出てくる可能性というのは、大いにあると感じています。

この9月というのは、来年度予算を考える時期だと思いますので、次、

12月だと、もうほとんど決まっていると思いますので、そこでまずは、調査研究を行うなどの考えがないか、お伺いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これまたしょっぱい答弁をしてしまうんですが、今の時点では、これやってみようという思いには至っていません。というのは、この木質バイオマスストーブというんでしょうか、私もちょっと調べてみたんですね。そうすると、ウェブサイトの大体上のほうに取扱いに関する注意点がずらっと出てくるんですね。煙、御近所迷惑とか、においがどうか、あと一酸化炭素中毒の注意とか、いっぱい出てきます。すなわち、取扱いが難しいというのが、その特徴なのかなと思います。つまり、維持管理コストがある意味かかる。

そうしたときに、これがどれぐらい最終的に普及していくのかというのが読みにくいというのが、私の評価です。ある程度のロットが確保できなければ、やはり個別の補助金、それは好きでやってる方々にはありがたいんでしょうけれども、市として、事業としてやったときに、そのコスパがよかったかどうかという判断では、なかなか厳しい結果になるのではなかろうかと考えています。

ただ、先ほども話がありましたが、成功事例が恐らく幾つかある、出てきているはずだとは思いますが、それらについてしっかりと見た上で、最終的に事業にするか、しないかというのは、判断しようと思っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 現在のところは渋いというふうな表現だったかと思いますが、確かにそのとおりではあります。実際、今、私自身、まきストーブも使いますし、風呂は五右衛門風呂だし、ボイラーはさすがにしてないんですけれども、まきを使っています。山に入って、倒れた木を切ってきたりですね。森林組合が倒してくれた木を取りに行ったりですね。そういったことをしながらまきも作っていて、恐らく、こちらに座っている皆さんも、こちらに座っている皆さんも、かつてはそういう暮らしをしていて、しわくてしわくてかなわんで、もうまきがガスでたけるようになったとかですね、電気温水器になったとか、そういうことで大変喜ばれたんだろうというふうに思います。

ただ、私、移住者でもあるんですが、実は、まきストーブをつけた移住者の家庭、これはちゃんと計ってないですけども、私が知る限りです。7割超えてると思います。やっぱりもう、わざわざと言ったらちょっと語弊がありますが、このまち、選んで来るといというのは、近所関係ないですよ、煙たいても。山、裏へ行ったらありますよね。広々とした環境で、そういう自然のものの中で、自分が自然の一部として、この先も存在していきたいと、そういった考え方を持つまちの人というのは、

一定数いるわけです。

そういった方に対して、メッセージですよ。見せ方だと思うんですけども。こういった施策をしているというのは、ああ、理解あるんだと、このまち。というメッセージが出せるんじゃないかなというふうに思います。

先々のことまでは、ちょっとこれからどうなるか分かりませんが、現段階で安芸高田市は、木を切るボランティアグループ、八千代に木の駅があったり、ひろ森あんと言って、森づくり、チェーンソーを使う技術とか木を倒す技術のボランティアと一緒にやっているグループとか、まきを使いたい人というのは結構いるわけですね。その辺がネットワークをつくって、一緒にそういう暮らしを始める。そういうようなことは、大いに私は可能性があると思っています。もちろん、多少の手間はかかります。が、その手間暇がやっぱり生きる醍醐味だというような方というのは、一定数いらっしゃると思いますので、ぜひこのあたり、検討をしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょう。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 秋田議員の御質問に対する答弁の中でお話をしたように覚えているんですが、交流人口、そして関係人口の積み上げ、そこから移住定住が生まれていくんだろうというふうに思っています。そういう意味では、今、南澤議員がおっしゃった生きる醍醐味ですね。これはかなりの求心力を持つ言葉ではないかと思っています。実際に今、体験していらっしゃるおと、成功事例があるようですので、そのあたりを調査というふうに言われたんですけども、ではまず、モデル例ではないですけども、お話を伺って、そこから調査研究を進めさせていただければと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 同じ話題なんですけれども、ちょっとアングルを変えて、視点を変えて、さらに説明したいと思います。

山なんですけれども、本当に人が入らなくなって、荒れています。本当に倒木が多くて、先ほど土砂災害の原因になり得ると。ただ、これ、じゃあ住民がどうにかしてくれっていったときに、行政にその倒木とか、森をきれいにするような予算ってあるのか、どうなのか、まずちょっとそのあたり、聞いてみたいと思うんですけども。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 森林環境譲与税を利用した森林経営管理制度がございます。これは特定の地域を定めて、この地域の森林をどのように活用されますかという地域的な検討を皆様にしていただいた上で、そういう山に入って、山の管理をするという制度は既にスタートしております。

美土里町の塩瀬地区におきまして、現在この森林管理経営制度をスタ

一トさせておまして、今後この山の、地域の山をどのように活用されますかと、そういう取組、現在やっております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 山をどう使うかということについて、これは住民の求めている作業を住民がするのか、それともそれを業者さんをお願いするのか、そのあたり、もう一度お願いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 地域の皆様からアンケートを頂きまして、その山の経営の仕方について御意見を伺った結果として、自ら経営できないという皆様のところは我々安芸高田市がその委託を受けて、さらにその山の経営、維持管理について、林業事業者に委託するという方法でございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 重ねて質問させていただきます。

今、林業の経営という言葉が出てきたので、気になったんですけども、ということは、針葉樹林、植樹された人工林についてはそういう事業が使えるということで、広葉樹についてどうなのかというあたりも含めてお答えください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 まず、針葉樹林、スギ、ヒノキの山から着手いたしまして、そういった人工林が整備できたという暁には、広葉樹林等の山の整備にも着手は可能であると考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 加えて質問いたします。

今、美土里町塩瀬で行われているということでしたけれども、今、人工林が終わったら広葉樹のほう、いけるかもしれないということですが、ほかの地域でこの谷を、危ないんでちょっときれいに整備してほしいとかですね、そういうことが当然出てくるかと思うんですけども、そういったところでも活用できる森林譲与税の制度なんですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 現在の仕組みの中では、危険木、宅地等に倒木した場合に、民家、財産に影響があるといった危険木の取り払いまでは想定しておりません。

○宍戸議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 ということは、ここ、危険だなと思ったときに、何かしら行政が、何とかしてくれんのかということに対して、行政のほうで打てる手段がな

いということですかね。であれば、とはいえ、雨は降ってくるし、誰かが何とかせにゃあ、ひよっとしたらどんと来るかもしれませんよね。せめてここ、自助、自分たちでどうにかしようとしたときに、そこをサポートできる仕組みとか、そういったことが必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

森を、手をかけないと、やはり土砂災害というのはひどくなります。ただ、かけたからといってどうなるかというのは、まだ証拠がありません。誰もそこ、調べてません。こんな雨が降るなんて想定しなかったのが林業の世界だというふうに聞いています。ですので、そのあたりも含めて、ぜひ、森に入る仕組み、森をうまく使う仕組み、そしてそれをこの防災にもつなげていくような考え方をぜひ御検討いただきたいと思います。いかがでしょう。

○宍戸議長

答弁を求めます。

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長

危険木、個別、危険ですね、取り除ければ、下流の民家への安全を提供できるといったような事業、ケースがあればですね、これから検討してまいります。

○宍戸議長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員

ありがとうございます。

私のほうもいろいろ調べてまいりまして、また使えそうなものがあつたら、御提案させていただきたいと思います。一緒に検討していただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

これで質問を終わります。

○宍戸議長

以上で、南澤議員の質問を終わります。

ここで、換気のため、16時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時04分 休憩

午後 4時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので発言を許します。

14番 金行議員。

○金行議員

14番、金行哲昭でございます。

本日、最後の質問者として、やらせていただきます。

まず、今回の集中豪雨で安芸高田市内の方が亡くなられました。御冥福を祈ります。

また、皆様のおかげで、順調に回復につながっていることを、感謝申し上げます。

質問に入ります。

私の質問は、江の川の堆積土の除去についてと、高齢者フレイル予防



の取組について、大枠2点、させていただきます。

今回の集中豪雨で、今回のと言ったら、市長も覚えがございませぬ。私が議員になってウン年になります、戸島川と江の川のちょうど合うところですね。市長、分かりますか。向原から来た戸島川と、吉田から流れる、ちょうどあそこのところへ堆積があつて、それが全てではないんですが、甲田下小原地区のところへ、道路へ水がたまって半日ぐらい停滞するんですよ。停滞しまして、また旧道も少し山瀬のほうへ下りまして、ちょうどあそこが停滞して、農家の人、広島から三次へ通われる人が非常に辛苦されるんですよ。そういうことで、直接には、国土交通省の関係かもございませぬが、これは地域にとって非常に被害もあるし、農家の被害もあるし、皆さんの不便もあるしで、アージュのほうやなんかへ行こうにも行かれないということで、非常にあれになっています。この甲田町下小原排水の影響で、堤内の地盤の浸水による農作物の被害、今言いましたように、県道三次線の浸水による交通支障を大いにきたしたと思います。

現在の立場から、国土強靱化に関して、江の川の土砂を撤去していただきたいという、多くの住民から要望が出ています。市長も言われました。私は住民の代表です。の議員なんです。安芸高田市の議員でありながら、地元の議員なんです。そこの要望がございまして、市長の考えをまずお聞きします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、御指摘をいただいた河川については、国と県に確認をしてみました。が、現在のところは、残念ながら、しゅんせつの計画はないということでした。

これらについては、今日何回目かになるんですが、国や県に適宜適切に、意味のある要望をこれまでも行っていきますし、これからも行っていきます。

そうしたときに、あと市でできることですね。ハード面の整備というのは、なかなか難しいのかと思います。そうすると、あと、できることと言えばソフト面。特に今、お話にちょっと出た、例えば避難ですね、避難所の運営、廃止に際して、命を守る行動、これを即座に適切に住民の方がとっていただけるように、策を講じていくというのが、市役所の務めだという認識を持っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 今、市長に答弁をいただきましたが、今日明日でということもございませぬし、ちょうどこの地域は、一昨年からずっと圃場整備をやりまして、その関係でも、大分柔軟にはなっているのですが、まだ一部がやっぱり通行止めになったりします。一番今、市長が気にしてくださいました、避難のあれですね。避難の分をそのときにはどうするかというの

は、早急に、我々地域の防災として考えていかねばいけないと思うんですが、この堆積土の課題といたしましては、川底の土壌が、年によって上がる。ダムが放流しますから、ダムの影響もこう流れてくる。防災の関係でたまった土砂の影響、いろいろな影響がございます。

それと、このしゅんせつ土、堆積土の除去というのは、江の川が主ですが、安芸高田市の小さな川も大きな川も、すごく共通しとると思うんです。そういう災害には。そういうところも非常に考えていかねばいけない、ただ国土交通省のだけじゃ、県のもそうだし、市の川、溝でもそういうのがあると思うんですが、その点、市長はどう考えておられるか、もう1点、お聞きします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 国と県が管理している川に対して、市として何かできないかという御質問だと受け止めました。

端的に言えば、手はなくてはいいです。ただ、市が自前でしゅんせつをやるか、護岸工事をやるかという話になってきますが、これがですね、本当に桁がすごい費用が発生しますので、市独自でやるというのは、なかなか難しいものだと思います。

ただ、これはなかなか万全はないですし、現状お伝えしても、どこまで市民の方に安心を提供できるかという悩みはあるんですが、私が最近知ったお話を少し披露しますと、例えば、多治比川なんですけれども、ぱっと見、先般の災害で形が変わっていると、川の底の形からしてですね。どう見ても、前より土が盛り上がっているんですけども、この状態ですぐ次が来たらどうなるんだという心配ですよ。これ、率直に県のほうに聞いてみました。そうしたときに、直ちに危険な箇所というのは、それはもちろん検証して対応してくださっているそうです。ただ、順番からして、まずはその護岸の応急復旧ですね。そこらを一次調査を基に対応して、その先については、順次検討していくという順番だというふうに伺いました。

ですので、現時点をもって、現在何かできるかと問われると、実際には打つ手がなかなというものが、正直なところではあるんですが、国や県にその問題意識が共有できていますので、必要な箇所においては、順次対応が進むものと捉えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 そうですね。今言われるように、すぐということでしたが問題意識をできるまで、やっていただくまで、持ち続けてもらう、地元議員、また我々仲間も、そういうのを持ち続けてもらうというのが大事だと思うんです。市長も、ずっと持ち続けて、1期で終わるかも分かりませんし、2期、3期、もっと20年、30年やってくださるか分かりませんが、そのハートへ詰め込んで、あそこの堆積が取れば、かなりの、全体の江の川

の流れがスムーズにいくと思いますので、よろしく、頭を下げに行けとは言いませんが、気持ちをお持ちください。

次の質問にまいります。

高齢者フレイルの予防の取組です。

フレイルは年を取って、心・体の働きが社会的に弱くなり、放置すると要介護とかになる可能性が多くなります。また、早めに気づいて取組することで、フレイルの進行を防ぎ、健康に戻る、高齢化率の高い本市において、重要な施策だと思うわけです。

フレイルの要素としまして、身体的には低栄養とか、骨粗鬆症とかいうことです。また、精神的、心理的な鬱とか、認知症とか、横文字のMCI、軽度認知症障害ですかね、というとか、社会的な閉じ籠もり、孤独というものがあると思いますが、今まで我が市も、2年、3年前からもこの話が出ているが、本市に今もずっと行われておられるようなげんき体操とか、サロンというのは、コロナでいろいろございますが、現在、我が市の取組について、どのような取組をされているのか、以前もございましたが、もう一度お聞きします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 では、改めてお答えをしますと、事務的な答弁になりますが、本市では市内の42会場で、軽い運動などの集団活動を行うげんき教室というものが開催してあります。ほかにも、保健師や管理栄養士が地域の集会所に行って、体組成組織、体組成の測定を行うなどといった健康とどけ隊事業というのを実施しています。また、今の管理栄養士による個別の面談や電話による相談というのも実施しているところです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 今、言われたことは、私も知っているのですが、ちょうど今、コロナの状態、コロナがもう2年ぐらいたっておりますよね。その点で、何か他のコロナの状態の中でどういうことも考えながら、担当課のほうで、何かほかのアイデアとか、何かを考えておられたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 コロナ対策で、実はお太助フォンによるラジオ体操と、あと、要は口のオーラルケアというんですかね。口を開けたり閉めたり、そういったことで、認知症であったり、コミュニケーション、そういったものを取りやすいようにということで、現在もお太助フォンのほうで流せるような形にはなっております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行議員。

- 金 行 議 員 今、部長がお答えくださったんですが、部長、これはうちの職員でや  
ってるんですか、社協か何かに依頼してやっておられるのか、その点、  
ひとつお聞きかせください。
- 宍 戸 議 長 答弁を求めます。  
大田福祉保健部長。
- 大田福祉保健部長 今のはげんき教室というところでしょうか。それは、社会福祉協議  
会であったり、事業団さんであったり、それぞれの高齢者施設、そのほ  
うでも行っております。  
以上です。
- 宍 戸 議 長 答弁を終わります。  
金行議員。
- 金 行 議 員 今、部長が答弁くださったように、フレイルというのは、健康寿命を  
長くするためのフレイルでございますので、コロナのとき、いろいろな  
こともございますが、これは確実にやることによって、健康寿命を長く  
するということを認識しておりますので、これも順次、健康寿命で長生  
きする、これも市長がいつも思われている経費、お医者さんのお金、ち  
っとでも安くなるということでございますので、それをフレイルに対し  
ての気分新たにやっていただきたいと思います。
- これで私の質問は終わります。
- 宍 戸 議 長 金行議員、2番目の質問はいいんですか。
- 金 行 議 員 失礼しました。  
今後の取組ですよね。  
今の部長からのあれも、今後の取組のようなことも聞いたんですが、  
新たに今後の取組をお聞きしたいと思いますが、市長よろしく願いま  
す。
- 宍 戸 議 長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石 丸 市 長 まず、大きな方針としては、この保健事業と介護予防事業、この一体  
的な運営をしっかりとやっていきます。その上で、もう少し申し上げれ  
ば、このフレイル予防ですね。いざ、その段になって、急に運動しまし  
ようというのも、なかなか難しいんだと思います。その意味では、長年  
の生活習慣こそ重要でありますので、今の現役世代における健康意識の  
向上、ここから取り組んでいきたいと思います。  
私、今、40手前にして、ランニング、趣味でやってるんですが、これ  
から先も変わらず、この趣味、ランニング続けて、健康を維持してい  
きたいと考えています。
- 宍 戸 議 長 答弁を終わります。  
金行議員。
- 金 行 議 員 初めに私が申したように、やっぱり身体、精神、心理社会的というこ  
とで、努めて、私たちもいかせてもらいたいし、皆さんもそのようにや  
っていききたいと思います。

○宍戸議長

私の質問は終わります。

以上で、金行議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、明日午前10時に再開いたします。

お疲れさまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員